

平成29年第3回御宿町議会定例会

議事日程（第2号）

平成29年9月13日（水曜日）午前9時30分開議

日程第 1 一般質問

日程第 2 選任第 1号 常任委員会委員の選任について

日程第 3 選任第 2号 議会運営委員会委員の選任について

日程第 4 報告第 1号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく平成28年度
健全化判断比率について

日程第 5 報告第 2号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく平成28年度
資金不足比率について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（11名）

1番	瀧口義雄君	2番	北村昭彦君
3番	堀川賢治君	4番	大地達夫君
5番	滝口一浩君	6番	貝塚嘉軼君
8番	土井茂夫君	9番	大野吉弘君
10番	石井芳清君	11番	高橋金幹君
12番	小川征君		

欠席議員（1名）

7番 伊藤博明君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	石田義廣君	副町長	横山尚典君
教育長	浅野祥雄君	総務課長	大竹伸弘君

企画財政課長	田 邊 義 博 君	産業観光課長	吉 野 信 次 君
教 育 課 長	金 井 亜紀子 君	建設環境課長	殿 岡 豊 君
税務住民課長	齋 藤 浩 君	保健福祉課長	埋 田 禎 久 君
会 計 室 長	岩 瀬 晴 美 君	代表監査委員	綱 島 勝 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	渡 辺 晴 久 君	主 事	鶴 岡 弓 子 君
---------	-----------	-----	-----------

◎開議の宣告

○議長（大地達夫君） 皆さん、おはようございます。

本日の日程は、あらかじめお手元に配付いたしました日程のとおりです。よろしくお願ひします。

伊藤博明君から、会議規則第2条の規定による欠席届がありました。

本日の出席議員は11名です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議会だより編集のため、議場内の写真撮影を許可いたしました。

傍聴人に申し上げます。傍聴にあたっては、会議規則に従い静粛をお願いいたします。

なお、携帯電話の類いは使用できませんので、電源をお切りください。

（午前 9時33分）

◎発言取り消しの件

○議長（大地達夫君） ここで、滝口一浩君から発言を求められているので、これを許可します。

○5番（滝口一浩君） 滝口です。

きのうの会議におきまして、私の発言中、不適切な発言と認められる発言について取り消しをさせていただきます。

以上です。よろしくお願ひいたします。

○議長（大地達夫君） ただいま、滝口一浩君より発言がありましたが、議長において不適切と認められる部分はこれを取り消しますのでご了承ください。

◎一般質問

○議長（大地達夫君） これより日程に入ります。

日程第1、一般質問に入ります。

一般質問の制限時間は、90分です。質問者も答弁者も簡潔にお願ひいたします。

なお、質問については会議規則第63条の規定により、一般質問の同一の質問については3回を超えることができないことになっておりますので、ご注意ください。

なお、一般質問中、通告書に記載のない質問については認められません。議長の議事整理権に基づき制止しますのでご注意ください。

なお、議場内の一般質問の発言の残り時間を示す表示ができなくなっています。質問者は、お手元に表示される残時間を確認するようにお願いいたします。

順次発言を許します。

◇ 北 村 昭 彦 君

○議長（大地達夫君） 通告順により、2番、北村昭彦君、登壇の上ご質問願います。

（2番 北村昭彦君 登壇）

○2番（北村昭彦君） 2番、北村です。議長より許可をいただきましたので、通告に基づきまして質問をさせていただきます。

まず、1点目ですが、イノシシ等の有害獣対策についてお伺いします。

この問題につきましては、ここ十数年の間に被害が急速に拡大しておりまして、かなり深刻な状況にあるということは、皆さんご承知のとおりでございます。

先の3月議会におきましても、私や高橋議員からの質問に対しまして、これは喫緊の課題であるというご認識のもと、捕獲に対する報奨金の増額や捕獲従事者以外の方も加わっていただくような形での協力体制づくり、それから講習会・勉強会の開催、あるいは先進地視察の実施等々の非常に幅広い対策を講じていくというご答弁をいただいたところであります。

また、本9月議会に上程された補正予算案を拝見いたしましても、農業振興費のほうに約250万円程度増額の補正が盛り込まれておりまして、このうちの多くはやはりこの有害獣対策に充てられるものというように理解しております。

また、お約束いただきましたとおり、早速7月24日に、先進地視察ということで、長柄町、また鋸南町への視察を実施していただきました。町長を初め、担当職員の方や捕獲従事者の皆さんと一緒に、議員も数名、私も一緒に参加させていただきましたが、非常に多くのことを学ぶ機会になったと思います。

しかしながら、両町の取り組みは、いずれも新たな取り組みとして一定の成果を上げて、今後の明るい展望につながる希望の光となっておりますが、ただ、深刻な状況をそれで打開したと、もう獣害問題を見事解決したというようなところまでは残念ながら至っていないと、そもそもそんな自治体は日本中探してもどこにもまだないというのが厳しい現実ということが言えると思います。

また、幾らよい先進事例であっても、地域事情の違いというようなところで、単純にまねするだけでは当然うまくいかないというところもあるかと思います。こういったあたり勘案した上で、今回の視察で得られたことを御宿町の今後の取り組みにどう生かしていくのかという点について、まずお聞かせいただきたいと思います。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） それでは、イノシシの有害獣対策についてのお答えをいたします。

7月24日に視察いたしました長柄町、鋸南町につきましては、どちらも地域住民との協働でイノシシ対策に取り組む施策により、本町より一歩進んだ対策を実施するものでございました。議員おっしゃるとおり、残念ながらイノシシ全体を減らすものではなく、地域が上手に捕獲から処分までを行う取り組みをしているものでございました。

捕獲従事者については、活動している方は高齢化しておりまして、御宿町よりも人数的には困っていない状況で、主に有害獣対策を行っている職員が配置されるなど、本町との取り組み方の違いを把握したところでございます。

有害獣対策については、全国的に見ても成功例がないという方もいらっしゃいます。今後につきましては、そういう経験とか聞いてきたものを有効に使えるような形と、あとうちのほうで地域に即した形でやっていければというところでございます。

○2番（北村昭彦君） そうですね、今ご答弁いただいたとおり、私も同行させていただいて、一つ印象に残っている点としては、お話しいただいたとおり、従事者の方が非常に両町とも多かったというところが一つあったと思います。人口規模は、両町とも大体同じくらい、七、八千人前後というところだったと思うんですが、御宿町は今10名程度の捕獲従事者というところだと思うんですが、長柄町では約55名、鋸南町ですと約86名の方が資格を取って従事されている。それから鋸南町におかれましては、その資格を持った方々の周りに、課長も今お話少しございましたけれども、その周囲に資格を持っていない協力者、サポーターというような方たちがまた数十名グループを組んで、全町でそういったグループが7つも組織されて、いろいろ活動を活発にされているということだったと思います。

ですので、まずはそもそも同じぐらいの歴史、十数年の歴史しかない中で、何で御宿の10名に対して、一方で八十数名というような違いが出てきたのか、単純に資格取得にかかる費用の助成なんていうのは、同じように御宿でもやっていたところでございますので、きっと何か別のところで、声がけなのか、どういうところなのか、私もまだ全然わかりませんけ

れども、そういったところをぜひ今回の視察で担当職員さん同士もつながりができたと思いますので、情報交換などをしていただいて、もちろん私もまたお伺いして聞くというようなこともできたらなと思いますけれども、そういった形で、その辺をまずひもといていくというのが一つポイントになるんじゃないかなというように思っているところでございますが、改めてその辺いかがお思いでしょうか。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） 今、対策というものは、どこの市町村も同じような対策を皆さんやっている、それはどれがいいかというのを探しながらやっているというのが今の実情で、本町でも行っております電気柵の設置補助金、狩猟免許の取得促進の事業の補助金の交付などによって捕獲従事者の育成をするというような、今やっているものをより皆さんに知っていただいて、それに携わる人を少しでも増やしていければなというところでございます。

また、昨年から県町村会、県議長会に対しまして、各市町村が困っている捕獲後イノシシの広域処分場の設置についても、町長初め強く要望を提出しているところでございます。捕獲従事者の方がせつかくとったものを今度処分するのに困っているという部分について、その辺を深く認識して、県のほうにも強く要望を引き続き近隣市町村とあわせてしていきたいと思っております。

○2番（北村昭彦君） わかりました。

あとは、これは町長にお伺いしたほうがいいのかなというところですが、職員の体制ですね。先ほど課長からも少しお言葉がございましたけれども、私びっくりしたのは、両町とも複数の職員、2名とか3名とかいう人数の職員の方が、専属という形でこの問題に取り組んでおられるということだったと思います。これは本当に、人員削減等々でどこの自治体もぎりぎりの調整をしながらやっているところだとは思いますが、そんな中でもかなりプライオリティーを上げて、以前は農業従事者だけ、農家の方というか農業従事者だけの問題だったのが、今や住宅地にも出没するとか、あるいは車との接触が多発しているという部分において、町の住民全体、あるいは交流人口、観光で訪れた人たちにも決して無関係ではないという意味で、町全体にかかわる非常に大きな問題という位置づけで取り組んでおられるのかなというふうに感じたところです。

ですので、3月議会で私の質問に対するご答弁いただいた際には、国の補助事業なんかを活用して体制を強化していくというようなことも検討していくというお話もございましたけれども、改めましてこの先進地2町、職員体制のこの手厚い形を一緒にご覧いただいた上で、改め

て町長、どんなふうにお感じになられたか聞かせていただければと思います。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 今のご質問の前のご質問にもちょっとかかわりますが、このたび長柄町、鋸南町を視察いたしました。御宿町と比較いたしました。非常に実態が違っているのはご承知のとおりでございます。

一つには、捕獲頭数がかなり大きな捕獲をされているという中で、やはり農業に関する対策、例えば長柄町の場合は非常に大きな主産業としてあるわけでございますけれども、そういう中で専門の従事者を置かれておいた。翻って御宿町を見ますと、担当者は当然置いておりますが、同じ担当者が農業事務も扱っております。そういう中で、この有害獣対策につきましては、いろいろな場面で申し上げておるんですが、やはりこれから非常に、これはもっともっと拡大した重要な問題となってくるのかなと考えております。

広域的な対応とか、あるいは県の主導による対応とか、そういうことを先般も千葉県知事との懇談会において、私のほうはこの問題を取り上げて、千葉県の今の現状を見ますと、まだまだ対応が薄いといいますか、少ないような気がするんですね。銚子のほうにも、イノシシが出没しているということがございますので、3匹、5匹捕獲してもイノシシは平均して年に2回子どもを産むとありますが、ウリボウという小さいイノシシをつかまえちゃうと、本能的に年に3回、4回子どもを産むようになる。そうしますと1回に4匹、5匹産みますから、到底幾ら捕獲しても数的には追いつかないと思います。

そういうことで、非常に今後も拡大して大きな問題となりますので、ぜひ県主導の対応、あるいは広域的なですね、これは廃棄処分にしますとごみという扱いになりまして、一般廃棄物という考えですと市町村の処理義務ですからということで千葉県のほうもおっしゃっていただきましたけれども、それはそれとして、例えば広域的施設をつくった場合にもしっかりと補助体制とか、そういうことをお願いしたいということをお願いしてきました。

そういうことで、御宿町も、今後やはりこの被害といいますか、状況は拡大していくのかなという意味で、事務担当する職員につきましても可能な範囲で補充をしていきたいと思っております。

○2番（北村昭彦君） 本当に、町長お話しいただいた、年2回ぐらいの繁殖だと思っていたのが、とったらとったでまたそれを埋め合わせるような形でさらに3回、4回と繁殖をするという話、私も聞いて本当にびっくりして、南房総市は、今、年間4,000頭をとるぐらいの体制まで強化をしたけれども、全く減る兆しが見えないというような話も伝え聞いておられて、本当に町長おっしゃっていただいたように、一つの町で一生懸命、一生懸命とってとってとい

っても全く先の見えない部分もあるということで、ぜひ引き続き県のほうへの働きかけ含めて取り組んでいただければなというふうに思います。

私も、捕獲従事者の一人として、まだ名簿に加えさせていただいたばかりのところでございますけれども、住民の方々と一緒に、また町職員の方たちとも一緒に頑張っていきたいなと思っております。では、イノシシ関連につきましては、以上にしたいと思っております。

引き続きまして、2つ目の項目になります。移住定住促進対策についてということで上げさせていただきます。

現在、移住・定住促進施策といたしまして、定住化ツアーの開催であったり、あるいは空き家バンク、きのうも滝口一浩議員の質問からも少し出ました空き家バンク、それからお試し暮らしの滞在費の補助、あるいはPR動画の作成といったような形で、さまざまな取り組みを行っておられると思います。

これらの取り組みに関して、P D C Aサイクルという言葉、いろんなところで最近使われるようになったと思います。一度やってみた後、それを検証して、その結果をどのような形で次の取り組みに反映しているのかという点について、今回は幾つか施策ございますけれども、それぞれ状況がわかるような部分がございますらお聞かせいただけたらなというように思っております。

例えば、きのうの滝口議員の一般質問の中では、空き家バンクの制度をつくったものの、現状は登録がゼロといったようなご答弁があったかと思っております。P D C Aのうちのプランとドゥーですね。計画と実行してみたところで、登録がゼロになっているという現状がある。これに対してP D C AのCとAですよね、チェックとアクション、つまりその現状を、あるいは結果をどのように受けとめて、どのような形で改善して次のプラン、次の計画・実行につなげていくか、そのサイクルを回していくかというような形で、状況をお聞かせいただければと思います。いかがでしょうか。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 移住・定住促進施策における現状と効果でございますが、町では、定住化ツアーの開催を初め、お試し暮らし滞在費支援やプロモーションビデオの制作・配信、また総務省が運営する全国移住ナビの充実や、N P O法人ふるさと回帰センターへの情報提供などを行っております。近年では、東京駅前で総務省が運営する移住交流ガーデンにおいて御宿町をPRするミニイベントを開催したほか、半島振興対策事業として勝浦市との合同ひな祭り会場における連携PR活動を行うなど、移住促進・交流人口増加策に取り組んでおり

ます。

御宿町人口ビジョンには、人口が減少する見込みが示されております。自然増減は、死亡数が出生数を上回る自然減が続いておりますが、社会増減では、転入者数が転出者数を上回りますので、全体の人口減少を緩やかなものにしております。この傾向は、近隣市町にはなく、温暖な気候や都市部との距離などの地域特性や御宿台の存在に加え、観光を含めこれまでのさまざまなPR活動も一定の効果を生んでいるものと認識しております。

日本の人口全体が減少している中で、御宿町の人口を増やすことは難しい面がございますが、現在住んでおられる皆様が安心してこれからも住み続けることができる町づくりを基本に、交流人口などの増加を図ることで定住化の推進はもちろん、二地域居住などへの取り組みを進めることが大切だと考えております。

また、事業のPDCAでございますが、事業の性格上、各事業の実績やアンケート、ヒアリングを行うことで、事業の評価や対策などを講じております。

また、空き家バンクの件でございますが、きのうの滝口議員の一般質問でもお答えいたしましたとおり、登録状況がない状況が現在続いております。空き家となっている物件でも、まだ荷物の整理がついていない、お墓参りの際にまだ使っている、また、相続が進まない、また、そもそも他人に貸すつもりはないと、このような理由で登録に至らないものが多いでございます。このあたりの問題がクリアしているものは、早々に不動産市場で既に取り引きされております。

人けのなくなった家屋は、老朽化の進みが早く、周辺の迷惑になるばかりでなく、景観や防犯上に悪い影響をもたらします。また、人が住むことで一定のメンテナンスが期待できるとともに、移住・定住を考える方へのPRポイントにもなるかと思っております。この点、広報等による呼びかけに加えまして、実際持ち主とのコンタクトを持つためにも、地域おこし協力隊の補正予算を提案させていただいております。何分本町で初めての協力隊の採用でございますので、試行錯誤もあろうかとは存じますが、先行事例などを参考にしながら、空き家の集積と貸し出しを含め、移住・定住対策を進めていきたいと考えております。

○2番（北村昭彦君）　そうですね、空き家バンクに対して、地域おこし協力隊の力をかりながらというお話だったと思います。とても期待したいところだと思いますけれども、一方で、先ほど課長の答弁の中で分析していただきました。なぜ貸せないのかというか、登録をしていただけないのかというところで、荷物が入ってしまっているということと、お墓というか仏壇等の問題、あとはそもそも貸したくないという、この3つのうちあとの2つというか、貸したくないとか仏壇等々の問題というのはなかなか第三者が口を出せない部分かと思うんですけ

れども、荷物のところに関しては、何らかのサポートというか、補助等ができるところなのではないかなというふうに思うんですね。

というのも、私自身も、まさに空き家を貸していただいて、今家賃をお支払いして生活しておりますけれども、やっぱり同じように荷物が入っていた状況だったんですね。そこをたまたま私は体力の部分も含めて、あるいは車、軽トラが借りられたとかそういうところも含めて、荷物自分で、当然家主さんのご了解を得てその荷物を運び出して、要る要らないをやって処分をしてというところを自分で、もしご了解いただければやらせてくださいということで家主さんと合意がとれて、その部分が解決できたから貸していただけたという部分があると思います。

ただ、誰にでもそれができるわけでもないと思いますし、やっぱりそこで業者を頼んで処分をすとかいった場合に、ちょっと補助なんかが出たりとかですね、そんなことも一つの手だてとしてはあるんじゃないかというふうに考えておりますので、ぜひそんなところも含めてご検討いただければなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） ただいまの荷物の整理の件でございますが、こちらの内部でもその話が出まして、荷物を片づけるのに何らか補助ができれば、貸す人の背中をちょっと押すことができるのではないかというふうな話もありまして、いろいろ今検討しているところでございますが、完全に借りていただける物件であればそれなりの補助も考えないでもないですが、補助を出して片づけたんですけれども、しかし躯体が悪くて借りられなかったなんていうことも重々考えられますので、もう少し制度設計をしたいと考えておりますので、その点前向きに考えたいとは思っておりますが、もうしばらく時間を頂戴したいと考えます。

○2番（北村昭彦君） わかりました。ありがとうございます。

そうしましたら、あとほか幾つかPRの動画とか、お試し暮らしとか、ツアーのほうとかありますけれども、そちらのほうは状況としてはいかがでしょうか。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 28年度の実績でございますが、体験ツアー、参加者は定員20名のところ24名参加していただきまして、昨年天候が悪かったんですが、これだけの予定より上回る参加がありました。

お試し暮らし滞在費補助につきましては、17名の利用がございまして、こちらの17名のうち現在5名の方が御宿に移住されております。

また、PRビデオ、PVの関係ですけれども、全国移住ナビの動画のアクセス、これ29年の3月の状況でございますが、アクセスの県内の順位は1位のいすみ市に次いで2位ということで、この辺は善戦しているものと考えております。ホームページ自体の移住ナビのアクセスにつきましては、県内で5番目というような実績になっております。

○2番（北村昭彦君） ちょっとしつこいようで大変申しわけないんですけども、PDCAのCとAとそのチェックという部分で、数年やってみて少しこういう課題が見えてきたので、次はこういう形で部分的に改善して次に挑むというようなところがもしあるようであれば、お聞かせいただきたい。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 体験ツアーは、平成23年度から実施しておりまして、最初は観光的な要素が多くて、物見遊山でいらっしゃる方が多かったです。その中でお話聞くと、我々は観光に来ているのではないんだから、もうちょっと生活に密着したところを見せてもらいたいと、そういうようなお話がありますので、23年から続いておりますが徐々にそのように、生活に即したようなところも見ていただけるようなつくり込みにはしておりますが、何分日帰りでするので時間がとれないということで、それで考え出したのがお試し暮らしなんですけど、その辺も組み合わせながらやっていきたいと思っております。

また、ビデオにつきましては、これなかなか難しい部分がありまして、主観的な部分があります。ただ、このようなアクセス等、この数に加えまして、お越し暮らしなんかに来る方には感想などを聞いたりもしておりますので、今のところ悪い反応がないので、この路線でしばらくは続けていきたいと考えております。

○2番（北村昭彦君） わかりました。体験ツアーに関しましては、私も、ほかの市町村で、いすみ市で開催したのを私も8年前に参加させていただいたような経験もございます。そこでもすごく感じたのは、まさに課長の今ご答弁もいただいた中にもございましたけれども、ツアーに観光に来たわけではないし、本当にこの町で、仮に今度移住したとしたときにこんなはずじゃなかったというような、当てが外れたというか、いいところばかり話を聞いていたけれども、実際に来てみたらいろいろ困ったことが出てきたというよりは、もうそのツアーの中で、こういう不便さもあるし、こういう部分で実際先輩というか、先に移住してきた方たちは苦労している部分もあるけれども、でもそれにもまさるいい面があるんだと、毎日楽しく充実した暮らしができていたんだというような形で、ありのままの姿を伝えられるというようなところが、やっぱり参加者の立場からすると求められているのではないかとこのように思いますので、

なかなかマイナスの部分さらけ出すというのはいろんな意味で勇気のいるところだと思いますけれども、そんなこともちょっと頭の隅に置いて、今後のツアーの組み立てに参考にしていただけたらなというように思います。

いずれにしても、先ほどの有害獣の問題もそうなんですけれども、この移住・定住の問題というのも、非常に難しい課題にチャレンジしていただいているというふうに思っております。思うような成果がすぐに出るというものでも決してないというのも重々理解しているところでございます。だからこそ、先ほどからしつこく申し上げてしまったんですが、PDCAサイクルをやってみて、ここはうまくいったけれども、ここはちょっと苦戦しているねとか、新しい課題が見えてきたねというのをきちっと評価して、あるいは関係者で共有して、次に生かしていくということが本当に大事なんじゃないかなというように思っております。

また、共有という部分に関してなんですが、町長もいろんなところで協働の町づくりということでお話しいただいていると思います。このPDCAのサイクルで、こんな課題が出てきてなかなか難しいなというふうに現場の担当者の方がお感じになられたような部分が、何らかの形で住民の皆さん、あるいは我々議員も含めて共有できるような形がもしとれば、それだったらこんなアイデアあるんじゃないかとか、あとは私の経験上こういうことだと思うよとか、いろんな民間ならではの発想とか、一人一人いろんな、その方その方の経験に基づいた改善策、PDCAのAが出てくるということも大いに期待できるんじゃないかなというように思いますので、そんなことも含めて、PDCAサイクルを回しながらその課題について共有していくということについても、ちょっとご検討いただければなと思います。

また、御宿町には、自分を含めまして移住・定住してきた方が既に大勢来ていらっしゃるんで、そういった方々のアイデアとか、あるいはまさにその方たちが移住されてこられるときに、どういったポイントで御宿を選んでくださったのかとか、それに基づいた新しい施策の企画段階、立案段階からかかわっていただくというようなことで、また新しい取り組み、事業効果の高い取り組みが生まれるんじゃないかというようなことも思っておるところでございますけれども、この辺についてはいかがお考えでしょうか、最後にお聞かせいただければと思います。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 平成27年度に策定いたしました人口ビジョンでは、将来展望の参考のために転入者・転出者を対象にアンケートを実施し、現状と課題を整理しました。議員がおっしゃいますとおり、こういうものは貴重なデータとなりますので、テーマに即したニーズ調査など、また事業の参画ですね、これらを含めまして情報集約、また情報提供を進めて

まいりたいと考えております。

○2番（北村昭彦君） わかりました。よろしくお願ひいたします。

それでは、最後の質問に移りたいと思います。

3つ目ですね。風通しのよい組織づくりについてということで上げさせていただいております。

昨年の3月議会におきまして、役場の職員の皆さんのモチベーション、仕事に対するやる気、情熱の維持・向上というテーマで質問をさせていただいたことがございます。その際には町長から、その方策については今後もしっかりと研究していきたいというご答弁をいただいたところでございます。あれから1年半ほど経過いたしましたので、今回はその後の状況なども含めて、また少し焦点を絞った形でお伺いをしたいと思います。

単刀直入に申し上げますと、役場の職員の皆さんのモチベーション、いろんな要素で左右されるんだろうなというふうに思うところでございますけれども、一番大きく影響するのは、仕事をやらされているという感覚ではなくて、これは自分の仕事だという思いを持って自律的に仕事ができているかどうか、またその仕事が一定の成果を生みまして、住民の皆さんの役に立てたとか、感謝の言葉や笑顔をいただいたとか、あるいは庁舎内で上司や同僚の皆さんにその成果を認めてもらえたとか、こういったような機会に恵まれているか、そういう機会が得られているかどうかというところ、ここに尽きるんじゃないかなというふうに思っております。

もちろん、そうはいっても一人一人の職員の方々が、個人的な思いだけで好き勝手に仕事をしてしまっては元も子もないということで、そういう意味で町長の実現したいこと、あるいは課題解決の方向性、時期というようなことについては、きちんと職員の皆さんと共有して納得していただくというのは当然必要であって、その上でそれを具体的にどうやって形にしていくのか、実現していくのかという部分については、でき得る限り現場の職員の皆さんの思いとか、アイデアとかをくみ上げる形で進めていく。つまり、大きなゴールは町長のほうで指し示していただきますけれども、どんなルートを通してそのゴールまで到達するかというのは現場に任せる。少々の失敗は俺が責任持つから思い切ってやれというようなやり方がいいのではないかな。そうやった中で伸び伸びと持てる力を職員の皆さんに発揮していただいて、住民の皆さんに感謝されて、職場でも頑張ったよなと認めていただけるような、そういった成果を積み重ねていけるような、そういったような雰囲気づくり、組織づくりというのが望ましいのではないかなというような話でございます。

ましてや、先ほどから私も話しておるような、とつてもとつても増え続けるイノシシの問題ですとか、あるいはとどまるところを知らない高齢化率の上昇であるとか、本当に誰も今まで解決したことのないような非常に難しい課題に立ち向かっていかなくてはいけないという状況の中で、既存の概念にとらわれない、若くて、若いといってもこの御宿町ですと30代、40代、50代でもまだまだ若手ということ、中堅どころというところだと思いますけれども、そういった世代の皆さんの柔軟な発想がこれからもっともっと必要になってくる、間違いなくそうになっていくというふうに思っております。

しかしながら、こういった今申し上げたようなことは、口で言うほど簡単ではないということとは私も重々承知しているつもりです。だからこそ、全国各地でいろんなこういったことをテーマにしたセミナーが開かれたり、あるいはいろんな新しい取り組みが試行されている、チャレンジが重ねられている。少しずつ成果が出始めているというような状況であるということだと私なりには理解しているところであります。

そんな中で、石田町長におかれましても、同じようなこういったことに苦慮されながら、1期目、2期目、そしてこの3期目とやっけてられていることと存じます。当然ながら、ある程度うまくいっているかなという部分と、これは先ほどの私がしつこく申し上げたPDCAの話と同じ話なんですけど、町長の立場では、ちょっとこの部分は苦戦しているなという部分があるというのはなかなかおっしゃりづらい部分かもしれないんですけども、やはりあるんじゃないかというのが私の思いなんです。

そういうところを、全く先ほどの話と同じです、こういうところで苦慮しているというのを、ちょっと言いづらいながらもみんなと共有できれば、その部分についてはこういうことでちょっと改善してみないかとか、あるいはこういう新しい取り組みがあるからうちもやってみないかとか、あるいは全く新しい発想で、どこもやっていないことにチャレンジしてみようじゃないかとか、いろんな新しい展望が開けてくるんじゃないかなというように私思うんですね。なので、私が一方的にずっと話をしてしまったんですが、そのあたり含めて町長のお気持ち、お考え、これまでのことも含めましてお聞かせをいただければと思います。いかがでしょうか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） ありがとうございます。職員のモチベーションアップのための組織づくりをどのように取り組んでいくかというご質問でございますが、ご指摘のとおり、職員の仕事に対する情熱とか、やる気があるかないかによって一つの政策が達成できるか、あるいはできないのか、住民の福祉の向上が図れるかどうかということについて、非常にやはりやる気に

については重要な問題であると考えております。

現在、任期付職員を含めまして96名の職員体制で仕事に当たっておりますが、行政課題の高度化、あるいは複雑化の進む中で、それぞれの持ち場で、私は職員の皆さんは全力投球していただいて、自律的・積極的に仕事をしていただいていると考えております。

しかしながら、機構改革あるいはそういうことを経まして現状を見ますと、なかなか例えば1課なら1課でいろんな仕事を抱えている部分がございます。そのいろいろな仕事の部分で、やはり時間的な要求といいますか、こういうことは必ずいついつまでやらなくちゃいけないということを例えば指示した場合、いろんな仕事がある場合、時々そういうことができない場合もあります。

また、私のほうが仕事を指示したときに、1週間、10日たっても、あるいは1カ月たっても反応がないというケースもありますけれども、実際にその仕事を行っていない場合もあるんですけれども、例えば行ってはいるんですけれども、私への報告がない、自分が納得してやっているんだけれども、そういったケースも中にはあります。

そういうことで、概括的に言いますと、本当に私は職員の皆さんは一生懸命やっただいていて、一人一人の個人の能力あるいは長所短所もありますが、できるだけ平易な言い方ではありますが、長所を見て、長所を伸ばしていきたいという私は考えております。

少し前になりますが、若い職員の皆さんを中心に、御宿町の個性についてとか、御宿町の輝きについてというレポートを書いていただいたことがございます。各一人一人の自分の目指す町づくり像がそこに書かれてあるわけですが、そういった今自分が抱えている仕事、やっている仕事と自分の目指す町づくりはどこでどういう関連があるのか、連結しているのかということをしつかりと把握しながら仕事をしていただきたいなどは考えております。職員の皆さんが仕事しやすい環境づくり、職場づくりは私の務めである、仕事であると考えておりますので、今後もモチベーションアップのためにしっかりと努めていきたいと思っております。

○2番（北村昭彦君）　そうですね。ここで私の希望を一つ申し上げさせていただければ、町長の思いはとてもよく伝わってまいったところがございますけれども、そのレポートを出していただいたというのも少し時期があいているというふうにも伺ってございます。先ほど申し上げたように、今いろんな新しい取り組みですとか、あるいは講師をお招きした形での講演会等もいろんなところで、いろんな自治体で取り組みが始まっているところがございますので、そういうことも1つでも2つでも、今までやっていなかったことに新しい取り組みを始めていただけたら、私としては非常にうれしいなというふうに思っております。

ここにも本を1冊持ってきているんですけども、同志社大の太田肇先生という方、この方が、いろんな方がいらっしゃる中でも自治体職員、公務員の方たちのモチベーションアップについて専門に研究されていらっしゃいまして、日本における第一人者というようにも言われていらっしゃる方です。当然こういった方のいろんなセミナーとかも開催していただいているというようなことでありますので、例えばこういったセミナーに職員の方に行っていただくとか、あるいはお招きして少しお話を聞く機会をつくるですとか、そんなことをひとつ検討いただけたらなというふうにも思います。

あるいは、町長の思いは思いとして、改めて現場の方たちの思いを何らかの形で聞く、ヒアリングをするような機会をつくるとか、そういったこともやっていただけたらなというふうに思うんですが、町長いかがでしょうか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 各自のアイデアとかご意見をいかに反映させるかという面で、各課においてミーティングとか、打ち合わせとか、例えば1週間に1回実施している課とか、2回実施している課とか、いろいろ現状としてはありますけれども、そういうできるだけ課内の各職員一人一人の発想とかアイデアを反映できるような体制づくりに努めていきたいと思っております。

○2番（北村昭彦君） わかりました。そうですね、本当にこれは実は私、町長にも少し別の場でお話をいたしましたけれども、役場の庁舎内に限ったことではないかなというふうには実は感じております。

この町に私移住してきて8年になりますけれども、町のそこここで似たような雰囲気、やっぱり60代後半、70代ぐらいの皆さんが本当にお元気で、本当に町のこれからについて一生懸命知恵と力を出していただいている、そのことについては本当に素晴らしいことだと思うんですけども、その一方で、ちょっと30代、40代、50代の方たちがまだ伸び伸びとその力を発揮できていないというようなことが、この町では少しあるんじゃないかなと。本当に町長を初めとした70代前後の皆さんが、戦後の厳しい日本をいろんな苦勞をされながら立て直してこられたという中で培ってきた力というのは、本当、私なんかからするといろんな経験が全然できていないという部分で、本当に力不足というか、まだまだだなど思われても仕方がない部分もあるなというふうには思うんですね。

ただ、そんなことも了解した上で、それでも若い力を育てる、引っ張り上げる、失敗してもいいからおまえに任せてみるからやってみろよというような動きが、この町のあちこちでもっともっと見られるように、今ゼロとは申し上げません。でも、もっともっとそういうシーンが

増えていくと、この町が変わっていくスピードがもっと加速するんじゃないかなというふうに本当に思いますので、町の役場の中でも外でも同じ状況ではあるんですけども、ぜひ町長に、この役場の中からその先陣を切るという形で雰囲気を少し変えていくと、そしてそれが町中に伝播していったら、町が変わっていくというようなことが起きたらいいなと、そのきっかけ、最初のきっかけを町長と一緒につくっていただけたいなというふうに思っておりますので、また今後とも同じような話をまた私するかもしれませんが、おつき合いいただければなというふうに思います。

ちょっと最後、締めが悪いですが、以上で私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（大地達夫君） 以上で2番、北村昭彦君の一般質問を終了いたします。

ここで10分間休憩いたします。

(午前10時29分)

○議長（大地達夫君） 休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

(午前10時44分)

◇ 瀧口義雄君

○議長（大地達夫君） 次に、1番、瀧口義雄君、登壇の上ご質問願います。

(1番 瀧口義雄君 登壇)

○1番（瀧口義雄君） 1番、瀧口です。議長の許可がありましたので、一般質問をさせていただきます。質問が前後することがありますが、議長よろしくお願ひします。よろしいですか。それでは、通告に従い質問させていただきます。

まず、全体像を把握していただくという、一問一答ですけども、まず全体を読み上げさせていただきます。

中央国際高等学校について。平成24年8月30日に行われた臨時会において、一般財団法人中央国際学園準備財団と御宿町との基本合意及び合意書の締結について可決されました。合意書の第2条、第3条、第4条に記載されているように、御宿町と中央国際学園は、相互発展の関係にあります。また、スクーリングに関する合意書も締結されており、毎年多くの生徒が御宿町を訪れ、学び、宿泊することで御宿町の経済振興にも寄与しているところでございます。両者がともに発展し、一歩でも前に進むことができたらと思っております。

しかし、議案の提出前、学校側から旧御宿高校跡地利用について事業方針が示された際に、

学園がグラウンドに競技用のサッカーコートを整備し、町民の利用も含めた中でサッカーJリーグ、J1のプロ選手による講習などを行う旨の提案がありましたが、現在町が貸し付けている土地は、競技用のサッカーコートのみで105掛けの68をつくる面積には到底足りません。グラウンドに面している経営実践棟など、建物を解体してもコートをつくる面積を確保できません。

質問なんですけれども、順次読ませていただきますけれども、旧御宿高等学校跡地購入に係る議案については、当初行政財産として購入するとされましたが、行政財産は貸し付けが難しいことから議会側から修正動議が提出されました。なぜ行政財産として最初購入しようとしたのか、スクーリングの実績について、宿泊関係ですね、御宿町教育振興基金の原資と運用状況、校舎及びサッカー場の整備に関して学園側との合意書・協定書等文書は存在するのか、旧テニスコートの利用計画はあるのか、敷地内にある旧経営実践棟や物置などの建物は、御宿町公共施設等管理計画でどういう位置づけをされておるのか、旧普通教室棟を防災関係以外に活用する計画等あるのか、学園側からの提案についてフットサルの整備、このことについて中央国際高等学校連絡協議会で協議・検討してもらいたいという中で、まず、皆さんご案内と思いますけれども、普通財産と行政財産の違い、それと当初の行政財産、普通財産の予算案、それと最終的に県と契約した購入金額を担当課長、説明してください。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 行政財産と普通財産ということでございますが、行政財産というのは、町において公用または公共用に供し、または供することを決定した財産ということで、例えば公用財産といたしましては庁舎、公共用財産といたしましては学校ですとか、公民館ですとか、公営住宅、公園などをあわせて行政財産と呼んでおります。また、普通財産とは、行政財産以外の財産のことを普通財産と言っております。

○1番（瀧口義雄君） その違いというか、特徴。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 端的に言いますと、貸し付けや交換、売り払い、譲与とか、そういうことができないものが行政財産でございまして、そういうことができるのが普通財産というようなことでございます。全部手続を踏めば貸せるということで……。

○1番（瀧口義雄君） いいです。それはわかっています。もう1点。

○企画財政課長（田邊義博君） 当初、行政財産として購入した経緯。

○1番（瀧口義雄君） それはあなたじゃないでしょう。その隣でしょう。隣って、あなたの

隣の隣だから、違う。予算案聞いていますよ、私。行政財産の予算案と普通財産の予算案と、県から購入したときの購入金額ですね。契約提携したときの。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 当初、23年6月議会の一般会計補正予算案ということで、防災の拠点として行政財産として使うことを念頭に、議会にご提案させていただきました。

○1番（瀧口義雄君） それは承知しているので金額でいいですよ。あと契約金額、普通財産の金額。わからないなら後で結構です。

○企画財政課長（田邊義博君） すみません、金額については後ほどお答えいたします。

○1番（瀧口義雄君） じゃ、後で結構ですよ。

そういう中で、町長、なぜ5年間使えないという形の提案をなされたのか。当初、行政財産で購入の話。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 今、企画財政課長が申しましたが、平成23年6月に行政財産として提案をさせていただいたと思っております。

ご案内のとおり、平成23年3月11日、3・11の東日本大震災がありました。あの大災害の光景を、テレビで報道されたあの大津波に襲われた状況を見まして、私の感覚したところは、やはり何はともあれ町民の命を守ることが第一だということで、いろんなことも考えないで、正直考えないで、行政財産として価格の安いほうでご提案させていただいたということでございます。

○1番（瀧口義雄君） 要するに、3・11、それは本当に未曾有の大災害、天災でございました。それはわかりますよ。ただ、防災の拠点というのは、この御宿町の役場が防災の拠点であり、避難所という形の中でいろいろと当時は混乱した、私も現場を見に行きましたけれども、大変な混乱でございましたけれども、きのう今日の判断ではないでしょう。5年間、たしか凍結の中で、では現在物置以外何か使っていますか。全くキョンとタヌキの運動場じゃないですか。

今の学園の人がいろいろとリサーチしていたという話は以前から聞いておりますけれども、それでは到底貸すことが5年間できないという状況がわかっていて、行政財産として提案された中で、議会としては否決すれば県のほうに迷惑かかると、変な業者が来ても困るからという中で、修正という形で、田邊課長が答えておれば約1,000万円の差額で普通財産として買って、多目的な利用、今現在ある高校も、またほかの高校も使えるという形、民間も使えるという選

択肢が広がったのではないかなと思っていますけれども、判断が稚拙ではなかったかなと思っています。

そういう中で、スクーリングの実績について、28年と27年度ぐらいでいいんですけれども、わかりましたら。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） それでは、スクーリングの宿泊実績についてお答えいたします。平成28と平成29年度現在の数字を話させていただきます。

平成28年度の実績につきましては、5月からの前期集中スクーリング、7月からの臨海学校、10月からの後期集中スクーリング、12月からの補充スクーリング、全体で生徒・引率を含め2,487人が御宿を訪れ、延べ宿泊人数は7,643人でございます。21件の宿泊施設にご協力をいただき、総宿泊金額は約5,000万円となっております。

平成29年度の現在までの実績につきましては、5月からの前期集中スクーリング、7月からの臨海学校で生徒・引率含め延べ1,265人が御宿を訪れ、延べ宿泊人数は3,931人でございます。今年につきましては、22件の宿泊施設にご協力をいただき、総宿泊金額は約2,500万円となっております。

以上でございます。

○1番（瀧口義雄君） ありがとうございます。

続きまして、教育振興基金の原資と運用、これはたしか議会のほうで大野議員が提案されて、そういう形で行政側が受けてくれて実施されているということをお聞きしております。

○議長（大地達夫君） 金井教育課長。

○教育課長（金井亜紀子君） 御宿町教育振興基金につきましては、今議員のお話がありましたとおり、中央国際学院からの寄附金を原資に町の子どもたちの高校進学・大学進学、また海外留学等の助成金の交付を行うために、現在利用させていただいております。基金の運用状況につきましては、平成26年度から平成28年度までの3年間で、19名に合計229万円を給付しており、現在の基金残高は1,007万4,000円となっております。

○1番（瀧口義雄君） ありがとうございます。

次に、校舎、サッカー場の整備に関して、学園側と合意書・協定書等文書はあるのか。特にサッカー場に関して文書を交わしておるのか。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） サッカー場整備についての合意書、また協定書等はございま

せん。それと、先ほどの金額のほうよろしいでしょうか。

○1番（瀧口義雄君） 後で答えてください。

そういう中で、このサッカー場に関しては28年6月に瀧口一浩議員が質問しております。確かに事前説明で、学園側からこの説明のとき、サッカー場建設、あとプロ仕様、あるいはJ1のプロ選手という話は確かにございました。ただ、学園側も十分に旧御宿高校の敷地面積を確認していなかったのではないかと、いればそんな面積の足りないものを言うはずはないし、町側としても敷地面積にそのとき言及すべきではなかったのかと今思っております。

グラウンドの確保は、学校法人の許認可の必須条件でした。だからグラウンドはどうしても必要だったんですけれども、サッカー場整備はリップサービスという形で捉えるしかないのではないかと。できないものをいつまでも無理強いしてもせんない話ではないかと。一歩でもともに前に出ていくという形のほうがより建設的ではないのか。今、教育課長も言われました。大変有効的に使われています。吉野観光課長も大変な金額ですよ。年間アバウト5,000万円ぐらいの、それも繁忙期ではないときにわざわざ利用していただける、大変ウイン・ウインの関係だと思っております。

そういう中で、瀧口一浩議員のこの質問なんですけれども、そういう中で企画財政課長は、学校側からグラウンド整備の開始時期は平成30年4月以降の申し入れ、フルスペックのサッカーコートは校庭の面積では充分ではない。財源の一つが私学学校の補助申請資格が平成29年以降5年たってからでないと充足しないと。そういう中で、面積の不足しているのは充分承知しています。29年私学学校補助資格が得られると、これもたしか5年過ぎればそういう形ですけれども、この補助金でグラウンド整備が使えるかといったら、なかなか難しいんじゃないんですか。

それはともかく、石田町長は、今、B&Gのほうに町営グラウンドございますが、新たに1つ大きなグラウンドがあってもいいんじゃないかと、将来的に。そういう意味で、新しくほかの場所につくるにはそれなりの大きな経費がかかります。それは当然ですよ。今、中央国際高校と旧御宿高校のグラウンドをどの程度拡張するか、拡張する経費についてはそんなに多くはかからないのではないかと思うんですけれども、これから検討させていただきますと。ちょうど丸1年、契約から4年経過しておりますけれども、町長、その検討の結果を教えてくださいと思います。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 検討はまだ具体的にはしておりませんが、学校側から30年度以

降という、たしか連絡協議会を通じての意向が出ておりますので、またこういった会議の中の意見交換なり、学校の方針なりを把握して、今後検討させていただきたいと思います。

○1番（瀧口義雄君） 町長は、いいですか、拡張すると言っているんですよ。でも、面積的にあそこを拡張してフルスペックは事実上無理じゃないですか。新しい提案が大野議員のほうから、連絡協議会の委員として話が出ておりますけれども、合意書にないもの、契約にないもの、文書にないものをいつまでも求め続けるんですか。町がグラウンドを整備してあげればいいじゃないですか、土地の確保、これ町のものですから。

町長は、拡張であくまでもサッカー場のフルスペックを求めるのであれば、町長ここで答弁していますよ。拡張するのか、拡張する経費についてはこれから調べると、1年たっていますけれども、調べていないと。それをまだ契約に、文書にない、世の中契約の世界ですから、ないものをまだ求め続けるんですか。新たな展開をして経費負担を考えてあげるのが当然じゃないんですか。

聞いた話によると、武道大学は勝浦市で全額用意して、面積全部用意して無償で提供している。あそこはちゃんと料金もらって、そういう形で活用して町の財源になっていますけれども、まだグラウンドを拡張してフルスペックの契約にないものを求めるんですか。それとも新たな展開を考えていくんですか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 今おっしゃられました私の発言の後に、やはり一、二回、学校関係者の方々と意見交換しましたけれども、いろんな条件下の中で難しいということは伺っております。ただ、それとフットサルコートですか、そういうお話もございまして、そういう中で最終的な学校サイドの方針がやはり明確に出た後に、私も判断をしなくちゃいけないんじゃないかなど。できましたら、先ほども申し上げましたけれども、おっしゃっていただきましたけれども、あそこを幾分か拡張してそういうグラウンドを確保できればという思いはありますけれども、対学校関係者の方々と今後協議して、いろんな条件下で難しいですよということであれば、やはり考えを改めていかななくてはいけないのではないかなとは思っております。

○1番（瀧口義雄君） それは、町長、話が逆ですよ。1年前にグラウンドの拡張をして検討させていただきますと言ったら、1年間あの土地の買収ですね、そういうものと諸経費を計上して、相手側にこうだということを提示するので、自分でそう言っていて、相手側の今度話を待つというのはちょっと、簡単に言えばおかしい話ですよ。

面積的にできないというのは、お互いに行政側も町側も認識しております。町長は拡張とい

う話をしております。拡幅の話なら、1年間たっているんだから、土地の買収からやってどのくらいたつのか。5年間たてば、田邊課長言ったように、私学の補助資格が得られるというのであれば、もう1年になりますよ。だから契約にないもの、言葉で確かにおいしい話は聞きましたけれども、できないものをいつまでも追いつけるものでもないでしょう。

もう一つ言えば、これだけ町に貢献している学校ですよ。数字で挙げていただきましたけれども、勝浦の武大は40年前に、亡くなった山口市長、それが全面積を勝浦市で無償で提供した。今問題の森・加計も今治市が土地を提供している。そういうような形式の中で、町は確かに1,000万円の寄附という形、それと貴重な財源もいただいております。それは今治市と比べるわけにはいかないんでしょうけれども、そういう形の中で契約にないものをいつまでも引きずるようなことはいかかなものか。早目に荷をおろしてやるような形をやっぱり町長ならしてやるべきじゃないのか。それでともにウイン・ウインの関係にもっていったほうがお互いのためではないんでしょうか。これは教育施設でございます。そういう中で、できたら町でも使える、町民も使える、観光業者も使えるような形というご提案も出ております。もっと前進的に考えていただけないでしょうか。

そういう中で、旧テニスコートの利用計画、それと旧校舎ですね、この利用計画は、大竹課長、あるんでしょうか。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 現在、旧テニスコートの利用計画はございません。また、家庭経営実践室などについては、今のところこちらも使用の予定はございません。

○1番（瀧口義雄君） 今、貸していない校舎はございますね。1点、私たちが心配しているのは、壊す、壊さないに限らず大分劣化しています。46年と47年と58年ですよ。解体という話になったら、これはアスベストということを考えなければ、解体のときはそういうことです。使うときには飛散していなかったら使えるという中で、2点ほどお聞きしたいのは、学園のほうで改修したときに、これはアスベストの検査をしたんでしょうかということと、当然あれだけの校舎、46年、47年ですから解体となるとアスベストの検査が必要になってくる。アスベストがあるかないかという確認はして購入したんでしょうか。法令では条例づけられていないですけれども、今整備中でしょうけれども、いずれ解体するとき、改修はまだ条例化されていませんけれども、アスベストが必要になってくると思いますけれども、4年間たっても利用計画がない。2回だけ隠れんぼうと消防のほうで一度校庭を使ったことは記憶していますけれども、物置状態じゃないですか。大竹課長。

(発言する者あり)

○1番(瀧口義雄君) だって、総合計画、庁舎の。いいや、どちらでもいいんですよ。

○議長(大地達夫君) 田邊企画財政課長。

○企画財政課長(田邊義博君) すみません。アスベストについては現在ちょっと資料持ち合わせがございませんので、後ほどお答えさせていただきたいと思います。

○1番(瀧口義雄君) アスベストは、解体のときは検査が義務づけられていますけれども、条例化はまだされておられません。ただ、46年、47年、今、埋田課長が岩和田保育所の解体、今予算化する中でアスベストの検査は必須条件です。多分あるのではないかなと。莫大な解体に費用がかかりますよね。4,000万円で買って、それを超えちゃうような経費になりますよね。大竹課長、その計画の中でどのように位置づけておるのか。

○議長(大地達夫君) 田邊企画財政課長。

○企画財政課長(田邊義博君) 普通教室棟以外の部分でございますが、家庭経営実践室などは、使用用途が決まらない状態が続く場合には除却する予定ということで、公共施設等管理計画に記載しております。

○1番(瀧口義雄君) 私も読んでわかっているんですけども、4年たっても計画がないじゃないですか。じゃ、後期のアクションプランの中に計画は入るのか。公共施設等管理計画、どうやって位置づけられているのか。

もう一つ聞きたいのは、この購入から現在貸し付けているのは承知していますがけれども、あの使っていない旧校舎の維持管理費、どのくらいかかっているのか。電線の泥棒にも遭いましたよね。その設備費含めて購入金額、要するに契約金額ですよね。それと年間の維持管理費、町分ですよね。浄化槽は折半という話も聞いておりますけれども、それでどのくらい年間経費、警備員も入れているんでしょうけれども、どのくらい光熱水費含めてかかっているんでしょうか。

○議長(大地達夫君) 田邊企画財政課長。

○企画財政課長(田邊義博君) 先ほど失礼いたしました。購入経費は3,708万円で購入しておりまして、年間の維持管理費ですが、大変申しわけございません、ただいま資料を持っておりませんので、後ほどこちらもお答えさせていただきます。

○1番(瀧口義雄君) では、休憩のとき調べてください。

3,708万円と、これは6月15日の報告で繰越明許なんですけれども、普通財産で購入、議案提出は3,840万円ですよね。この差額はどこで生まれたんですか。議案と、安くなるのはいい

んですよ。この差額はどうやって生まれたのか。県が評価して買ったわけでしょうから。それは後で結構ですよ。

そういう中で、中央国際高等学校連絡協議会、これは年何回ぐらい開けるのか、随時開けるのかということと、これを早く議題に上げて早目の処理をして、お互いに肩の荷をおろしたほうがよろしいのではないかと思うんですけれども、この担当はどちらでしょうか。連絡協議会の会をやっている、向こうからも出ている。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 企画財政課で担当しております。

○1番（瀧口義雄君） 次の会議の予定は。

○企画財政課長（田邊義博君） 10月の上旬に開催を予定しております。

○1番（瀧口義雄君） では、お互いにいい形で町の発展、また学園の発展につながるような形で、できないものをいつまでも固執してもしょうがないじゃないですか。できる形で、お互いにいい形の状況をつくり上げてやるのが、教育、これもそういう子どもたちが一生懸命頑張っている学校ですから、ぜひそういう形で温かい目で見えていただければと思います。教育長も特にその辺のご配慮をお願いしたいと思います。この件はこれで終わりにします。

続きまして、次の質問なんですけれども、まず、質問は事前に通告してあります。そういう中で、全てこれは町長の言葉をそのまま会議録から抜き出したものでございます。決して私が足したり引いたりしたものではありません。

そういう中で、まずお聞きしたいのは、2番目ですね。日本メキシコ学生プログラムについて、これまで町長から何度か答弁がありました。確かに町長が、元在日メキシコ大使館書記官から話を聞いたことは本当にそうだと思っております。町長は、書記官を信頼しているので、書記官からの話を事実かどうか確認する必要はないという答弁をずっとしております。私人ならともかく、公人である御宿町長として、町がかかわる事業について、事実を確認する、本当のことかどうか確認する必要がある、それを行わないということは町長の責任感が欠如しているのではないかなと私は思っております。秘密裏に行われたことについて、どうしても疑念を持たざるを得ません。

町長の話、登場人物は町長と在日一等書記官の2人だけとお話をしたというだけで、証拠も実証性も全くありません。中身を知ることはできません。ここにいる人は誰も知ることはできません。中身が見えませんが、また、証明できない話を信じろと言われても、大変無理があります。町長は、公人としての発言をどのように考えているのか、確認として、平成26年、

27年のプログラムの際に、実行委員会の関係者に瑕疵があったのか、過誤があったのか。町長に非常に非礼という発言がありますが、事実確認は行ったのか、時系列に沿って説明を願いたいと思います。

町長の答弁の中に、外務省、大使館、大使という言葉が大変多く出てきております。事実かどうか確認せず発信することは、大変不見識ではないかと私は思っております。町長はどのように考えておられるのでしょうか。町長は、恐らくそうであったのではないかと、最終的に確認していない、そういうふうに私は理解しているというような臆測などに基づく答弁を何度もしておりますが、答弁に無理や不合理性を感じています。議会における答弁にそういうものが生じていいもののでしょうか。その臆測により個人の名誉を傷つけてしまっていることについてどのように考えているのか、また、町長の遺憾という発言とおわびについてはまた今後伺っていきます。

再三再四お会いして、証明しなければならないと町長は発言しています。が、その後これ以上は答弁はいたしません、報告する必要はないとしています。これも会議録に載っております。このことについてどう考えるのか、この事業の実施主体を変え、町民から預かった貴重な税金を投入することになった理由が、信用しているからで本当に済まされる話なんのでしょうか。きちっと事実関係を確認し、税金投入に至ったことに説明する必要があるのではないのでしょうか。

それでは、まず担当課の吉野課長、2回目の実施プログラムの中で、あなたが実際に業務を担当した中で、実行委員会あるいはその関係者で瑕疵があったと思われませんか。実際にあなたが担当した部門でよろしいんですけれども。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） 瑕疵があったかと言われれば、瑕疵はなかったということです。

○1番（瀧口義雄君） わかりました。町長、瑕疵はどこにあったんでしょうか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 瑕疵という問題につきまして、瑕疵とは何かということを考えたときに、広辞苑を引きますと、きずとか欠点と書かれております。私は、この問題について瑕疵という表現は非常に適切じゃないと思っています。

○1番（瀧口義雄君） わかりました。欠点という言葉を使うのであれば、——は多くの欠点をとという言葉を使っているんですよ。会議録に載っていますよ。あなたがそういうことを言うのであれば、私は瑕疵があったから問題だと、問題があったと、非常に非常識な問題があっ

たと。いいですか、町長、欠点なんて言葉は私は一言も言っていないですよ。

これは28年3月ですよ。———とのお話のときに、信頼していますけれども、欠点も多くあるかも知れませんが、これあなたの言葉ですよ。自分自身、私は欠点なんて一言も言っていない。あなたが欠点とか瑕疵とか言っているんですよ。こんなひどい言葉ないじゃないですか。個人をですよ、多くの欠点があるかもしれない、言葉悪いんですけども、誰誰さんは泥棒かもしれないと、それと同じ言葉ですよ。大変問題になる言葉、それはあなた自身が28年3月に言っている言葉ですよ。だから、瑕疵があったかどうかと聞いているんですよ。ないって言えばないと答えなければそれだけの話ですよ。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 非常に非礼があったということは、私は聞いたわけですが、一等書記官から伺ったわけですが。例えば一つの事象を見たときに、一等書記官は非礼だと考えたときに、例えば実行委員関係者の方々がそれは非礼ではないということはあると思いますよ。同じことに対して。

○1番（瀧口義雄君） だから、それは具体的に言ってくださいよ。抽象的な話じゃなくて、これは現実的に。

○町長（石田義廣君） 例えば一つ例を挙げますと、今まで何回か質疑応答していますけれども、フェイスブックの例の写真の件につきましてね、見たときに、あれを見たときに大使館関係者といいますか一等書記官は、これは非常にほかの方々が、例えば保護者の方々が見たときに非常に不安に思ったり、いろんなことを考える。ですから、この事業の責任者として、担当官として、ぜひあれは下げてほしいというようなことを言われた。しかし、その1枚の写真にとってみても、実行関係者の方々は、これは全く非礼でも何でもなし、普通の写真だよと、それはそういう見解はあると思いますよ。ですから、そういったことを一つとってみても、瑕疵という表現は適切でない。

○1番（瀧口義雄君） でも、あなた今言ったじゃないですか。そういう言い方言ってるじゃないですか。それは瑕疵があるかないかというのは要するに答えられないという中で、写真の話、3点しかないんですよ。非常に非礼なことが2点あって、それで事業主体を変えたと。それは町長の答弁にあります。それはそれでいいと思うんですけども、誰が、その担当書記官だと思います。誰に、何回、いつ、どこで電話したんですか。そういうことになっておりますので、ぜひお答えください。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） これも何度もお答えしておりますけれども、1枚の写真を見て、私も拝見いたしましたけれども、その写真を見て非礼があったというような判断を一等書記官はされたということでございます。私はその判断に理解を示して、そのように考え方、言動を申し上げたという。

○1番（瀧口義雄君） それは本人の理解ですから、私たちの及ばないことですから、それは結構でございます。

ただ、何度も何度も連絡して下げてくれ、画面を取り下げてくれと依頼したと。大使館が憤慨していると。最終的に6月6日、議長も私も町長も——も同席の場で、——はそういう依頼、——も受けていないと。それで12月10日には、町長とその元担当官ですか、お会いしたときに、そういうことは言っていないと、2度確認して2度否定しているんですよ。これはどうするんですか。事実じゃないじゃないですか。連絡して取り下げてくれと言った、また電話なり、メールなり何かも聞いていない。どういう形で依頼して何度か下げてくれと。これ議事録に載っている話ですから聞いているだけで、私が臆測で言っているわけじゃございませんので、あなたは答弁しています、答弁が終わっていますと言っているんですから、いつ、誰に、どういう形で連絡したのか、それお答えください。それだけです。簡単な話です。

○議長（大地達夫君） ちょっとお待ちください。

一般質問も3回のルールがあります。ご理解ください。

石田町長。

○町長（石田義廣君） これもお答えしておりますが、私は御宿町の代表であります。一等書記官は大使館の代表であります。国の代表であります。信頼のもとにこの物事を、事業を進めてきております。ですから、この事業をしっかりと進めて、成功裏に終了させることが、私、関係者のみんなの務めであります。そういう意味で、ひとつひとつのことを確認することがこの事業に支障を来すということであれば、私は確認する必要はないと考えております。

○1番（瀧口義雄君） 議長、いいですか。

○議長（大地達夫君） 質問を先に進めてください。

○1番（瀧口義雄君） 私は、答弁が済んでいますと言ったから確認しているだけで、私の言った質問に答えていないじゃないですか。それだけの話で、それは議長、あなたも責任があるんですよ。3月の議会で、再三再四お会いして、私の質問に沿って答えていただけると、報告していただけると、議長は2回確認しています。私は末席を汚す議員として、議長の調整・仲介に従いました。それが4カ月待つあの質問ですよ。

それで8月14日に4人会っているじゃないですか。それを聞く必要ないという話ではなくて、報告するという、議長の仲介で私は30分あるのをやめたんですよ。読み上げましょうか。読み上げなくても議会だよりに載っていますから。再三再四お会いして、本国にいますけれども、——と再三再四お会いして説明しなきゃならないと言っているから聞いているだけです。あなたの仲介ですよ、議長。

○議長（大地達夫君） 仲介は結果を責任持つものではありません。

○1番（瀧口義雄君） ふざけたこと言うなよ。

だから、私は聞いているだけです。議事録に載っているとおりに聞いているだけで。じゃ、事実なかったんですか。本人が否定しています。この質問ではなくて、本人が何度も下げてくださいということは12月10日に2度否定しております。ということはないという感覚でよろしいんですね。これは事実無根という話でよろしいんですね。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） このことも何度も言っておりますけれども、ある時期といいますか、時系列的に申し上げますと、初め、この事業を進める上で下げてくださいというようなことを私は一等書記官から聞いているわけですよ。それで月日が経過して、12月10日になって確認したところ、私は余りそういう記憶はないと、これは私が聞いたことなんです。

○1番（瀧口義雄君） そうです。

○町長（石田義廣君） 事実なんです。だから、ご本人が、私からとってみれば2つのことをお答えしているんですけども、私はいろんな事情の中でそう答えたのかなど。私は信頼していますから、人間を信頼して物事を進めておりますから、それをさらに私は詮索して、この確認とか証明とかする必要はない、しなくてもよいと私は考えております。

○1番（瀧口義雄君） いや、それは信頼とか、心情とか、それは内心の問題で、それは全く自由でございます。私が町長の心の中をどうのこうのする権利はございません。自由ですから、それはそれで本当に信頼しているんでしょうから。ただ、そういう形の中で、実際に言っておりませんと、記憶がないという言い方もしておりますけれども、実際に2度言っておりませんと言っているんですから、同じことが2つ出てきて、それは後半出ていますから、私は事実無根だと思っています。

それともう1点、会議で非礼があったと、それは7月11日のその高校の歓迎式典とオリエンテーションです。どういう非礼があったんですか。何回もあったと聞いています。この2点について。町長自身の言葉ですよ。

○町長（石田義廣君） 私が伺ったのは、まさに非礼があったということでございまして、オリエンテーションの場で、内容は私は聞いていません。内容は聞いていませんけれども、聞いたところによると、もうそのところにいられなくなって、その一等書記官はもうその場を辞したと、帰ったというようなことを聞いておりますので……。

○1番（瀧口義雄君） それは歓迎式典ですか。

○町長（石田義廣君） オリエンテーションです。そのようなことを聞いておりますので、非礼ということについてはそういうことでございます。

○1番（瀧口義雄君） それは具体的に、辞したということは、オリエンテーションに関しては、コーディネーターと講師が開催したという中で、——は一切口をきいていないということです。

だから、いられなくなった理由を言っていたかかないとわからないじゃないですか。あなたが信頼している人が言ったと。こんな世の中通らないですよ。あなたと書記官は信頼関係あるけれども、私たちには信頼関係ないですから。その非礼な会議、オリエンテーションであったと、——はコーディネーターが、あと講師が仕切ったと、——は一切それはしていないということでございます。具体的にどういう非礼があったんですか。

○議長（大地達夫君） 明らかにもう3回を超えています。話を先に進めてください。

○1番（瀧口義雄君） では、本人は議長も同席の6月6日に、——はそういう相手に失礼なことはした覚えはない、相手がどう思うかはそれは別だという言い方をしましたよね。そういう覚えはないと。町長はそういう形で言って、6月6日に、そういう形で会議の非礼もないと。あと何回も言っているという話は聞いていないんですけれども、それは答弁もらっていませんから。何回もあつたと。

もう一つは、何回その書記官は会議に出席したんですか。何回もあつたと言うのであれば、私はほとんど出ていないという話を関係者から聞いておりますけれども、何回出席なされたんですか。どういう非礼があつたんですか。それは7月11日の話は聞きましたけれども、それも具体性はない、何も。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） こういうことも何度も言うておりますけれども、瀧口議員さんが——にこういうことを聞いて、こういうことを聞いたと、それは当然のことながら信頼という中でそういうご質問をされていると思うんですよね。私も一等書記官を信頼してやっているわけなんですよ。そうじゃないですか。

○1番（瀧口義雄君） いや、ちょっと座っていただけますか。

議長、私は町長の議事録に関して聞いているんですよ。最初に言ったんですよ。町長自身の言葉で、——の言ったのは私はフォローしているだけで、町長がそういう言い方していませんけれども、それは信頼は自由ですよ。私は、これは全部あなたが言った会議録から抜いているだけで、——のことは、あなたがオリエンテーションの話、歓迎式の言ったからそういう話、それは実際に聞いた話ですから、あなたも私も議長も。そういう中で、何回もというのはあなたが言っているんですよ。だから何回あったんですかと、どこでどういう会議に出席して、どういう非礼があったんですかと聞いているんですよ。これ会議録のままですから。私がつくった話じゃございませんので。

○議長（大地達夫君） ここで暫時休憩します。

（午前 11時36分）

○議長（大地達夫君） 休憩前に引き続き一般質問を続けます。

（午後 1時05分）

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） いいですか、議長。

○議長（大地達夫君） はい。

○1番（瀧口義雄君） 先ほど、ちょっと個人名を挙げてしまいましたので、大変失礼しました。削除していただけないでしょうか、議長。

○議長（大地達夫君） はい。

○1番（瀧口義雄君） では、そういうことで、よろしくお願ひします。大変失礼しました。

続けて質問させてください。時間が38分でございます。

そういう中で、3点あった中で、もう一つは、クレームの回数とかそういうことは私は聞いておりません。保護者さんからとかご本人から伺いましたので、それはまさに私がバサーニャさんを信頼していると、信頼は結構なんですけれども、確認をとっていないということで、これは没ということに、確認できないという話で。それと先ほど言った写真の件も、確認していないということは知らないということですから、本人も、言っていないんじゃないかと、記憶がないと、言っていないということを2回言っていますから、信頼する人が2回も言っていますから、私は町長の信頼する人の、2回もそういうことは言っていないということで、この写真の話も

なかったという認識で私はおります。

それと、会議の非礼の件は、何回もということは町長も説明ができません。レセプション、歓迎式典ですね、これも全く、私たちが1,000円出して参加して、サンドイッチをおいしく食べましたけれども、全く問題なかったとご本人もそう思っている、私もそう思っています。それとオリエンテーション、——は、コーディネーターと講師がやって一切関与していないということで、これもなかったと。それで何回か非礼なことがあったと言うんなら、町長、説明していただければと思っていますけれども。そういう中で、これはなかったという、事実無根だという認識で私はおります。反論があるのなら、事実を証明してください。

本人、本国に行っています。再三再四お会いして証明しなければなりません、——、と言って、8月14日に会っても一切それはしなかったということで、これはないという、事実無根だということで私は認識しております。そういう中で、反論があるんなら後でしてください。時間の関係です。

そういう中で、なぜ最初から、第1回目、第2回目、実行委員会形式で行われたのか。それと、3回目から町でやっていた。国際交流協会というのは、まずどういう組織なのか。吉野担当課長、国際交流協会の事業、目的、事務局ですね、等々、簡単で結構ですから、ご説明していただけますか。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） 国際交流協会の規約に書かれている目的については、「協会は、町民を主体とする教育・文化・スポーツ・経済等幅広い分野における国際交流を積極的に推進し、福祉と文化の向上に資するとともに、当町は国際交流の祖の町であることを十分に認識し、国際感覚を醸成し、もって国際親善に寄与することを目的とする。」というような目的を持った組織ということになっております。

○1番（瀧口義雄君） 事務局は。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） 事務局については、協会の庶務を処理するため、御宿町産業観光課内に事務局を置くということになっております。

○1番（瀧口義雄君） あなたのところですよ。

○産業観光課長（吉野信次君） はい。

○1番（瀧口義雄君） ということで、この国際交流協会というのは役場そのものですよ。昔の観光協会、みなし法人という形で、町と、あなたのところで事務局ですから、町の組織の一

員のようなものですが、一応別組織という形で行われております。

田邊課長のところで今総合計画の見直しをやっておりますけれども、官でしかできないことは官で、民でできるものは民間で、これが御宿町の総合計画で、基本事項です。指定管理もそうです。委託事業もそういう形で行っています。御宿町では、古くから海水浴場の監視員は民間委託、プールも同様でございます。

また、ごみ焼却場の焼却炉の管理は、早くから長期の委託契約です。ごみの収集も、一部バブル期からずっとしております。順次、ごみの収集業務も、今後民間委託の方針と聞いております。広域ごみ処理施設の建設計画は白紙になりました。当面10年ぐらいはまず無理ではないかなと思う中で、早目に収集業務を民間委託し、行政のスリム化を図っていただきたい。一番私の心配するのは、法律で規制されておりますが、この事業は、暴力団等、資金源になりかねないものがあります。老婆心ながら、充分にその辺の配慮をして、ごみの収集委託に関してはそういう関係者が入り込まないような形で、ぜひとも民間委託を進めていただければと。

そういう中で、今、担当課長が説明したように、国際交流協会そのものがこの事業に当てはまるものです。じゃ、なぜ、町長、1回目、事業主体を実行委員会方式にしたのかということと、1回、2回終わりまして、3回目。町長の決断でそういう形にして、町主導にした。なぜこのとき国際交流協会を使わなかったのか。最初のとくと3回目のとき、その理由を聞かせてください。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） これは、ご承知のように、メキシコからの学生をお招きするというような事業でございまして、内容的には当然メキシコ大使館が実務、非常に重要な内容を行わなければいけないということで、国際交流協会ではなくてメキシコ大使館と町とで実行委員会の関係者、具体的には委員長をやられている、そういう3者で合議の上、実行委員会形式をとったということです。

○1番（瀧口義雄君） 町長、それ説明になっていないですよ。国際交流協会は町そのものですよ、ここに書いてあるように。もう時間がないから読まないですけども、それは理由にならないですよ。その事業が国際交流協会の事業目的ですよ。

実行委員会形式というわけのわからない、こっちのほうが全く、事務局が、あなたの後ろにいる担当課長ですよ。これが信用できないんなら、いけないですか。町が認めて、町が補助金を出している団体ですよ。大使館も確かにそうです。千葉工大も確かにそうです。町もそうです。その中で認められている、この規約にある、町が補助金を出せる団体なんですよ。

それが実行委員会形式でやらなきゃいけない理由にはならないし、本来ここに行くべきじゃないですか。で、実際に動いていたのは国際交流協会の会長でございますよ。その人、本人が動いていて、何で国際交流協会に、これはずっとわからない。3回目もそうなったこと自体もわからない。

町長の説明は、説明、理由になっていないですよ。だって規約になっているんですもの。実行委員会形式のほうが危ういですよ。事務局が担当課長じゃないですか。これほど安心で安全な組織はないですよ。だから理由が判然としないんですよ。

3回目も、理由は、今言ったのは私はこれは全く事実無根だと思っています。そういう事情で、町長の決断で変えたと言うんなら、何でまたこれを、これって失礼ね、御宿町国際交流協会をも使わないのか。そのための組織ですよ。

担当課長、これ何年に設立されましたか。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） 国際交流協会は、規約に載っているのは平成11年2月1日ということになっております。

○1番（瀧口義雄君） はい、了解しました。

この事業プログラムを始める前から存在しているんですよ。それで、いろいろと交流事業をやっています、書いてあるように。これを外した理由が全然わからない。今の説明、こっちのほうが全く安心感があります。町でやって、大使館とやって、国際交流協会やって、千葉工大とかそういう関係だって一つの組織でございます。

ちょっと待って、最初のときから不透明だったし、これ2回目、実行委員会をやめてやるんならまたこれにも行けますよ。何でその選択、1回目、2回目にしなかったかという理由が判然としないんですよ。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 国際交流協会は任意団体であります。そういう中で、このプログラム事業は、初めて内容的に取りかかる事業で、メキシコ全土から募集をするということの中で、先ほど申しあげました関係者によって、私としては、国際交流協会に、その任意団体として初めてのこういう事業はなかなか無理だろうという判断の中で、3者で決定して実行委員会形式にしたということでございます。

○1番（瀧口義雄君） 任意団体と言いながら、観光協会もずっと何十年で任意団体のみなし法人でございましたよ。やっとなら法人格をとった。実行委員会はまだあやふやじゃないですか。

これは、みなし法人と言いながらも、町の補助金を出していて、それが怪しいのなら補助金なんか出せないじゃないですか。町が補助金を出しているって、事務局が後ろの課長のところにあると、これほど信頼できる組織はないんですよ。

私は、役場の職員が、課長が事務担当している、それが信用できないのなら、もう何も信用できない、補助金も何も出せない、みなし法人に。法人格を持ったものしか相手にできなくなっちゃいますよ。それは失礼なんじゃないですか、後ろの課長に、はっきり申しまして。実行委員会は信用できる。この国際交流協会は信用できないという形になっちゃいますよ。こんな突拍子もない話はないんじゃないですか。

もう一点あるのは、今後この国際交流協会は法人格を持たせて、今みなし法人だから信用できないようなことを言いましたから、法人格を持たせて独立独歩させてあげてください。その辺は、課長、よろしくお願いします。またいろいろな意味で、そういう形になっていくんではないかなと思っております。

もう一つは、何でこれをやらないかというのは、明確な説明は今もございませんよね。わからないですよ。補助金を出している団体が信用できなくて実行委員会が信用できると、珍しい答弁じゃないですか。私は思うんですけども。課長、これ信用できない組織ですか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 先ほどのご質問にお答えしますけれども、2年間やって3年目は町が主体となった。何度か申し上げておりますが、メキシコ大使館1等書記官のお言葉により、このままでは実行委員会形式で継続できないと、私はこの事業の重要性を鑑みて、やはり継続することは非常に大事だという中で判断をさせていただいて、町が主体となってやってくださいという言葉もありましたので、そのようにさせていただいたということでございます。

○1番（瀧口義雄君） だから、言っていることがおかしくなっちゃったじゃないですか。実行委員会形式でできない、だから最初から国際交流協会であれば何も問題がなかったじゃないですか。あなたは自分の言ったことを自分で否定しているんですよ。そうじゃないですか。あなたが言ったことを自分で否定しているんですよ。そう思わないですか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） ご意見……。

○1番（瀧口義雄君） いや、ご意見じゃないですよ。あなたが言っていることですよ。

○町長（石田義廣君） 少しつけ足しますけれどもね。第1回目につきましては、メキシコ国の補助金を百四十数万円いただいたんですね。そういう中で、初めてのそういう事業なので、

やはりこれは実際に初めから、当然のことながら大使館と一緒に加わっていただいて、3者でやっていきたいと思いますということなんです。

○1番（瀧口義雄君） これは国際交流協会で受けられる仕事ですよ。そういう事業になっていますから。国際交流の事業ですよ。だから、日本メキシコという、最初は140万円いただきましたからそういう話になっておるんですよ。

あなたが言っているのは、自分で自分の言ったことを否定しちゃしようがないじゃないですか。町のやる業務、それはわかりますけれども、国際交流協会がこの業務なんですよ。あなたが言っているのは、これは自分で墓穴を掘っているじゃないですか。そうじゃないんですか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 全くそうではありません。

○1番（瀧口義雄君） だから違うんなら言ってくださいよ。国際交流協会でやらなかった理由はないじゃないですか。

○町長（石田義廣君） 何度も、先ほども申しあげましたけれども。

○1番（瀧口義雄君） 聞いていますよ。

○町長（石田義廣君） 私の判断で、先ほど申しあげました諸事情によりまして、なかなか困難じゃないかという判断の中で3者に協議してそのようにしたと。

○1番（瀧口義雄君） だって、国際交流協会を使ったって何も問題ないじゃないですか。同一人間じゃないですか。同一人間ですよ、委員長と、名前を挙げちゃいけないって言われますから、委員長と交流協会、同一人間ですよ。それで、バックに立派な課長がいらっしゃるんですよ。だから根拠がないじゃないですか。あなたが言っている根拠がないじゃないですか。みなし法人だからできないと……。

○議長（大地達夫君） 瀧口議員、3回目の答弁が完結したと認めます。次に進んでください。

○1番（瀧口義雄君） わかりました。次に進みます。

そういう中で、これは知的財産権の侵害に当たらないでしょうか。そっくりそのまま、名称も1回目から同じで、違うのは資金源だけです。原資ですね。あとは全部同じです。——が、あるいは貝塚議員、ともにつくり上げたシステムです。それがそっくりそのまま、今、町主体でやっている。これは——がつくり上げたシステムです。知的財産権の侵害に当たりませんか。当たらないんなら、どこが当たらない。あなたが言った実行委員会形式でつくったシステムですよ。私は、多分に怪しいとっていて、名称もやり方も全て同じです。組織体も同じでございます。それが、そっくり町がやっているというのは、法律で認められている知的財

産権の侵害に当たらないですか。名称まで一緒なんですよ。というのは、ワン・ツー・スリー・フォーまで、名称も一緒にやり方も一緒です。どうですか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 全く当たらないと思っています。総合的に見て。

○1番（瀧口義雄君） 当たらない理由を言ってくださいよ。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 当たらない理由をここで私は言う必要はない。当たらないと私は思っております。

○1番（瀧口義雄君） だから理由を言ってくださいよ。私は当たる、ね、言ったでしょう。要するに知的財産権の侵害というのは、名称もシステムも組織も全て一緒です。それは——と隣にいる貝塚議員、それが心血を注いでつくり上げたものです。何か違うものがありますか。違うのは私が言ったように原資だけですよ。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 先ほども申し上げましたけれども、実行委員会の皆様のご努力は、大変ご努力をいただきましたけれども、基本的には3者で協力してつくり上げた事業でございますので、私は当たらないと思います。

○1番（瀧口義雄君） これは3者でつくり上げたというよりは、実行委員会形式であなたがやっていくと言ったから、実行委員会の委員長がつくり上げて、貝塚議員が協力してつくり上げたものですよ。町がつくり上げたものじゃないですよ。実行委員会の形態でつくり上げて、その委員長は、名前言っちゃいけないということなので。何が当たらないか言ってくださいよ、具体的に。ないじゃないですか。そっくりそのまま。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 形式といいますか、様式はそうでしたが、内容的に協力してやりましたから、そういう部分では全く今のご指摘は当たっていないと思います。

○1番（瀧口義雄君） 議長、これは3回目だと言われますから3回目。説明になっていないのが一つと、全く知的財産権の侵害に私は該当すると思っていますし、今の町長は説明できていないです。侵害でないんだったら、これは違うと。意匠権でも何でもちょっとでも似てればだめなんですよ、これはそっくりそのままなんですよ。私は財産権の侵害に当たると。で、町長は説明できない。できていないじゃないですか。

そういう中で、後で答弁くださいね。これは一連の話をずっと見ますと、登場人物は2人し

かないんですよ。元書記官と町長しかないんですよ。役場の職員がフォローするにしても何もできない。本当に2人だけの、私に言わせればブラックボックス、密室だけの話なんですよ。だから、確認しませんとか言いませんとか、これ以上は、という話なんですよ。

担当課長が一緒だったら、ちゃんと課長がフォローして、これはこうだという説明があるけれども、後ろに、後ろって、あなたたちはね、全く関知していないから説明もできないんですよ。要するに、行政組織として機能していないんですよ。北村議員が似たようなことを言いましたけれども、はっきり言ってそうなんですよ。

そういう中で、本当に2人だけの密室の世界、ブラックボックスですよ。生の声、大使館がとか大使がということが出ておりますけれども、大変不見識だと思うのは、一度も生の声はありません。会議録を見ると、28年3月から今までを見ると、一度も生の声、「そう思われる」とか全部そういうことで、大使の名前とか大使館がと言って、一つも大使の生の声はございませんので、それはまず指摘しておきます。

そういう中で、下世話な話になりますけれども、要するに密室の中で政治が動いたということですよ。私と実行委員長は、信頼関係とかそういうんじゃない、やっぱり私もアミーゴ会の会員でございます。そういう中で、私と委員長では政治は動きません。ところが、書記官とあなたの2人だけの話の中で、町の政治が動いてゆがんだということですよ。町のお金が執行されたということですよ。2年間で500万円執行された。これが説明を求める理由なんですよ。

町長と担当官が2人で何しようそれは自由ですよ。信頼関係があろうとなかろうと、それはあなたの自由ですよ。私たちが関知する話じゃない。ただ、このことによって予算が、町の大切なお金が執行された。じゃ執行されたら、本当にそうなんですかと聞くのが議員の仕事でございます。それが、信頼しているから確認しないと。私は知らないんじゃないかなと思っています。一度も明確な説明はなかったです。

わかりやすい話、例えなんですよけれども、下世話ですよけれども、ごめんなさい、議長。今、密室の話が出ましたけれども、2人だけの話は、課長にも質問のしようがない。今話題のスピードと神戸市議、あるいは民進党の衆議院の元検察官です。弁護士とホテルで週4回勉強会やったと。一線を越えていないと。これはね、越えた越えていないというのは、これは本人が越えていないと言うんだからどうしようもない。私たちがどう言おうと本人2人ずつが言っている話ですから。これは政治がゆがんだ話じゃないです。倫理道德の話でございます。だから、政治がどうのこうのじゃなくて倫理道德の問題ですから、全く政治は云々、それはあとは今言ったような形で、汚い話で申しわけなかったけれども、議長。

そういうことで、この密室で行われた話で、それはどういう形にしる政治がこれによって動いたと、予算がついたと。それは、町長として明確に説明して実証して、こうだからこうだという説明が28年3月の貝塚議員の質問から今日まで一切なかった。最後は確認しませんと、答弁してありますと、済んでいますと。全然済んでいないじゃないですか。

そういう中で、一つの思いを伝えて、私はこれは事実無根の怨恨ではないかなと思っております。奥さんが御宿を出ようとまで言っている。子どもさんは御宿を離れております。そういうことが事実でございます。貝塚議員とともに作り上げたシステムがそっくりそのまま御宿に移行している、これも事実でございます。そういう中で大変つらい思いをしております。

一つの、私も思いを言わせていただければ、私も、朝、自転車に乗った中学生に「おはようございます」と元気な挨拶をもらい、集団登校の小学生の笑顔の挨拶で素敵な一日が始まります。夕方には自転車に乗ってふうふう言いながら坂道を上がってくる中学生、「こんばんは」の一言でさわやかな一日が暮れていきます。大変幸せな日々を送っております。困っているじいさん、ばあさん、御宿町はそっと手を差し伸べる、昔からそんな御宿でした。普通の日々の暮らしの中に笑顔があり、希望の種が宿っているのが御宿ではないでしょうか。特別なことではなく、日々の暮らしの中に安らぎと幸せがあるのではないのでしょうか。ずっと前から御宿に住んでいる人、暮らしている人、御宿の魅力に引かれて移り住んできた人たちと一緒でございます。

委員長のご家族も、同じように御宿のすばらしさに引かれ、そしてこの400年のすばらしい史実に出会い、メキシコとの親善交流に頑張っている移住者の一人です。国際交流、メキシコが命の委員長でございます。最近も、フリオ氏とともに日本語学校の設立に寄与していただきました。国際武道大学において奨学金制度の確立もしていただきまして、うまい形でスタートできた大変感謝されております。

この、町長の言う非常に非礼な一件、学生プログラム事業主体の変更、これは名誉と人としての誇りが損なわれて、これは事実でございます。奥様は御宿を出ていこうと言っておりました。また、ご子息は一時御宿を離れておりました。ご家族は心に深い傷を残しました。公開の場で、町長の一方的な発言で、ご当人もご家族も一言も反論の機会がないまま、ここまで来てしまいました。石を投げた人は、石に当たった人の痛みはわかりません。御宿のトップの町長が、公開の議場で、傍聴人もいます、職員もいます、議員もいます、ネットに公開されています、その中での発言で、具体的に何が事実か実証する責任があるのは当然のことでございます。

ご一家はさらしもの同然の扱いをされてしまいました。私たちが反省しなきゃいけないと思

っています。政治は情ではないかなと、特にメキシコ400年の史実は、国籍、人種、職業、貧富の差、宗教、地位、そういうものを乗り越えた人間の無垢なる本来の姿ではないでしょうか。当時の歴史、私も勉強させていただきました。歴史のほんのすき間に咲いたあだ花、スイレンの花のようなものではないでしょうか。

漂流者である身のスペイン人、ロドリゴは思った。黄金の国ジパングは、日本の先入観よりすれば、イバンダの村は似ても似つかぬ貧しい村に違いない。しかし、こんなに純粋で裏表のない、生一本な人間の集まりであるイバンダの村、これは岩和田のことです、その言葉は、粗野だけれど、どうしてこんな素敵な町ができたのでしょうか。そういう中で、言っていることは、どうしてこんなすさんだ町になってしまったのか、心は貴族にもまさるとも劣らない、イバンダの町だ。黄金の島はしょせんその世界だ。このイバンダの村こそ、心にダイヤモンドを持った宝島の村人なのだ。あの嵐に次ぐ嵐の末、このイバンダの村に漂着させたのは、まさしく神のおぼしめしに違いない。ドン・ロドリゴ物語です。

要するに、そういう400年前の気持ち、何で私たちにこう伝わってきている中でこんなに町がゆがんでしまったのでしょうか。心の貧しい町になってしまったんだ。人として一番大切なものはどこかに忘れてきてしまったんじゃないか。私たちには脈々と流れる情愛と分け隔てない人への優しさがありました。御宿に住む人の矜持、誇りがそこにありました。どうしてこんなむごい仕打ちが起きたんでしょうか。400年の史実に大変背くような行為ではないかと、私はそう思っております。

町長、何かありますか。

大変むごい話と、400年の皆さんが大切にしたい歴史がこういう形で進んでいくこと自体、おかしいと思っています。

国際交流という中で、何で協会という話も明確ではないし、自分たちのつくった組織が活かされないで、行政がこの多忙な時期に、課長を含めてまだやることあるんじゃないか、予算にしてもまだほかに使うことがあるんじゃないか。民間でやれば、あるいは国際交流協会であれば寄附も献金もいろいろと受けられます。町でやればそれは無理でございます。

そういう中で、方向性が、町が間違ってきてしまった。どこかで軌道修正しなきゃいけないのかなと思って、貝塚議員も言っていましたけれども、国際交流協会という言葉は出てきませんでした。何のための組織か。何のために皆さんが税金を納めているのか。何のために8月10日からメキシコに行ったのか。メキシコに行ったら、当事者4人が会っているじゃないですか。再三再四お会いして説明しなきゃいけないと、あの言葉は私は何なのかなと、今でも夜は寝ら

れませんよ。町長の言った言葉ですよ。会議録に載って、議会だよりも石井委員長が載せてくれました。

では、何なんですかと、事実を証明するものは一つもなかった。この28年3月の貝塚議員の質問から今日に至るまで。信頼しているから確認しませんと。私は確認しないんじゃないじゃなくて確認できないんじゃないかなと思っております。できないものはしょうがないですよ。事実がないということを私は思っております。

そういう中で、この400年の史実も大切です。職員も一生懸命やっています。どこかちょっとおかしくなっているんじゃないか。また、大変苦しんでいる町民もいます。子どもの貧困もあります。そういうものを含めて、考えをまた新たにして新しい出発をしていかなきゃならないのかなと思っております。

以上でございます。議長、ありがとうございます。

○議長（大地達夫君） 以上で、1番、瀧口義雄君の一般質問を終了します。

ここで、10分間休憩いたします。

(午後 1時42分)

○議長（大地達夫君） 休憩前に引き続き一般質問を続けます。

(午後 1時56分)

◇ 石井芳清君

○議長（大地達夫君） 次に、10番、石井芳清君、登壇の上、ご質問願います。

(10番 石井芳清君 登壇)

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。それでは、通告に従いまして一般質問を始めさせていただきます。

本日は、大きく4点にわたって町長の所信を伺ってまいりたいと思います。

1点目は、元気な御宿町をどうつくるのか。

2点目は、今日も先ほどまでいろいろ議論になっておりましたが、国際交流の取り組みについて。

3点目、御宿駅エレベーター設置事業について。

4、視察について、ということであります。

それでは、1点目ではありますが、既に昨日から報告もいただいておりますが、今年の夏の状

況について、観光・商業・農業・漁業など、基幹産業の現状と課題について伺います。また、同様に近隣の自治体のこの間の取り組みについて、気がついたことがあればあわせてご報告いただければと思います。

また、ただいま、この御宿町最上位計画であります総合計画の後期計画についての策定について準備に入られたと伺っております。前期計画の成果と課題、後期計画の策定方針について、特に共同調理場の整備について伺いたいと思います。

それでは、順次答弁を求めます。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） それでは、今年の夏の状況ということで、全体的に基幹産業のご報告をさせていただきたいと思います。

観光につきましては、昨日、貝塚議員にお答えしたとおり、今夏の状況といたしましては、全国的にも天候に恵まれず、全体的に施設の入込客数が伸び悩んだ状況ということでございます。こういう現状を踏まえて、反省すべき点は反省し、取り組みの見直しや新しい取り組みについて検討してまいりたいと思います。

次に、商業の関係でございます。商業の状況ですが、平成26年7月の商業統計調査と比較いたしますと、平成29年9月現在で、卸売業者が8店ございまして、これにつきましては増減はございません。小売業が67店舗で、5店減少ということで、7ポイント減少しておる状況でございます。

また、農業の面では、平成29年度水稲生産農家数が114戸ございまして、10年前に比べて109戸、半数が減少した数値となっております。また、水稲総生産面積も108.6ヘクタールで、10年前に比べ2ヘクタールの減少でございます。2ヘクタールというわずかな減少でございますが、内容が、大規模水稲生産農家の出現や近隣市町での水稲生産により、町内での水稲の生産は減少しているような現状でございます。

また、漁業につきましては、平成28年度の漁船の登録隻数は92隻でございます。10年前と比較いたしますと48隻減ということになっております。組合員数につきましては、正准組合員合わせて386人でございます。10年前と比較いたしまして、110人の減ということで22%減少している状況でございます。また、平成28年度の水揚げ高につきましては、295.5トンで、10年前と比較し225トン減ということで43%の減となっております。

現在の主な魚種別水揚げ高上位につきましては、キンメダイ、カツオ、エビ、アワビ・サザエの貝類、イカの上位です。キンメダイ、イセエビは安定した水揚げがされておりますが、イ

カ、アワビ、サザエは水揚げが大きく減少している状況でございます。10年前と比べますと、主な魚種の水揚げ高につきましては、カツオ、イカ、マグロ、ヒラメ、ブリとなっております、現在の主力魚種であるキンメダイは雑魚の一部という扱いで、主力魚種が変化をしているような状況でもございます。

以上です。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） 近隣の実態の取り組みについてということで、ちょっと議員のお話の内容の中にはないんですけども、事前に打ち合わせして、近隣の自治体の取り組みをいろいろ聞かせていただいて、さまざまな取り組みをしているというものが私のほうでも十分理解はいたしました。

現在、町の状況のご報告をさせていただきますと、平成26年4月に中山間地域総合整備事業の実験圃場で始めましたパッションフルーツ、オリーブ栽培ですが、現在4年目を迎え、栽培方法の失敗や天候不順での病気の発生など経験を積んできたところでございます。しかしながら、出荷や加工製品の開発にはまだまだ時間がかかる状況でございます。同時期に民間9名の方が植栽したオリーブにつきましても、実がまだついていないという報告を受けておるところでございます。

また、農業者では、新規就農者が現在3名の方が野菜栽培や苗出荷をしており、近隣直売所だけでなく海浜幕張の朝市に出荷するなど、独自の販売先の開拓をしておると報告を受けております。

また、水産業者の新規漁業者につきましては、1名が漁業についております。また、家業を継いだ若者1名の2名が、新たに漁業組合の正組合員になったというところのいい報告を受けております。今夏から素潜り漁の練習を始めたとのことで、熟練の漁師さんたちも大変期待をしているということで話を伺っております。

近隣でも、多くの取り組みが行われていることは、先ほど申し上げましたとおり、議員のお示しのおりでございます。町といたしましても、若い芽を芽吹かせるような後押しを行ってまいりたいと思います。

今後、体制づくりにつきまして、内部協議してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○10番（石井芳清君） 私が1回目に質問してございますので、順次1項目の質問に該当す

る職員は1回目で答弁していただきたいということなんです、すみません。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 総合計画における前期計画の成果と課題でございますが、アクションプラン事業においては、各担当課により毎年度の取り組み状況と課題を整理しております。前期アクションプラン事業は、目標数値の設定がございませんので、各担当課において事業の実績や進捗状況を確認し、課題を整理した上で予算に反映しております。

前期計画の成果でございますが、基本計画はさまざまな行政課題を整理し、それへの対応の方向性を示すもので、取り組む施策についてはおおむね実施されたと認識しておりますが、示しております行政課題の解消にまでは及びませんので、各事業の実施経過は今後の事業の見直し材料として、引き続き取り組むものや実施方法などを変えることでの効果の向上を図るなど検討を加えまして、後期計画につなげていきたいと考えております。

後期計画の策定方針は、地方創生における考え方や新たな地域課題を踏まえ、前期計画と同様に10の力で事業を推進しますが、将来の町づくりに向けた特に重要な取り組みを3つの重点施策に位置づけ、分野別施策にとらわれない事業展開を図ることとしております。

重点施策の1つ目は、地方創生に関する取り組みです。地方創生に関する取り組みは、町総合戦略で進めていきますが、後期基本計画においても、地方創生の優先項目を掲げ推進します。

2つ目は、住民の暮らし安全と基盤整備です。これは、主に住民の暮らしを守る防災対策でございます。また、公共の建物を初め、道路、排水など老朽化が進む公共施設等の長寿命化を図る取り組みも重点的施策に位置づけます。

3つ目は、観光の振興、強化です。町の発展を支えてきた観光政策も今後の重要施策といたします。裾野の広い観光を進めることでその他の産業の振興を進めるものです。

行政課題は一朝一夕に解決するものばかりでなく、長期の懸案となるものも少なくありません。その中で、地方創生など時々の新しい施策なども加わりますので、必然的に行政の守備範囲は拡大する一方でございます。しかしながら、これらに適正に対応することが住みよい町づくりにつながるものでございますので、議会を初め、策定委員会議などのご意見を伺いながら後期計画を策定したいと考えております。

○議長（大地達夫君） 金井教育課長。

○教育課長（金井亜紀子君） 共同調理場の整備についてお答えいたします。

御宿町学校給食共同調理場は、昭和42年に建設された施設でございますが、間もなく50年が経過いたします。供用開始からかなりの年数が経過しており、施設修繕や厨房機器の入れかえ

などを行ってはおりますが、老朽化が進み、安全管理や衛生管理の面からも給食の提供が停止するおそれがあることから、早急な改善が必要であると考えております。

改善方法といたしましては、建てかえや委託など幾つかの選択肢があるかと思いますが、施設整備には相当な事業費を要することから、町の財政状況や国・県補助金の有無、児童生徒数の推移等を踏まえ、議会を初め、学校や保護者など関係者からご意見をいただき、できるだけ早期に方針を決定したいと考えております。

学校給食は、教育の一環であり、地域食材の活用や郷土料理、季節感にあふれた献立などによる食育の推進と、栄養バランスのとれた安全で安心なおいしい給食を提供することが重要であると考えておりますので、今後も学校給食の充実に努めてまいりたいと考えております。

○10番（石井芳清君） 一通り今答弁をいただいたわけでありますけれども、特にこの間の産業の推移ですね、さまざまな、担当課長から生々しい数字を改めてお聞かせいただいたところです。御宿町は、毎年12月に町勢特集号というのがございまして、その中に歴代の町長を初め、各会計、そしてさまざまな行政課題、今年こんなことができましたよという形で、出来事とそれから数値的な計数が発表されております。

その中に、今、課長が答弁していただきました各産業の数値が載っておるわけでありますが、これはたまたま2016年12月ということで直近の町勢特集号でございます。ところが、これは、集計上、平成26年が最新のデータだったというふうに理解をしております。その中で、今、直近のわかる範囲内の生々しいデータを発表していただいたわけであります。

こういうデータを、私も今初めて聞いて、本当に愕然とする思いで聞いたわけでありますけれども、町長は、率直に、今の、担当課長から各産業のこの間の状況について、町長も一緒にお聞きになっていたかと思っておりますけれども、どのように感じられるでしょうか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 今、数字の面でのいろいろなご報告がありましたが、総称しまして、基幹産業を取り巻く現状は非常に厳しい。人口減少、少子高齢化の進展に伴う、ご案内のように後継者の不足、いろいろな条件が今厳しい状況でございますが、しかしながら、漁業につきましても、漁獲高はかなり減じているんですが、魚種によって非常に魚価が違うということで、そういう面では漁民の皆様方の生活の安定といいますか、ある程度は確保されているというような情報も伺っております。農業にいたしましても、中山間地域事業に関連しまして圃場整備がまた完成しますけれども、とにかくこれからいろいろな面で6次産業化、営農計画の策定、さらには営農組合の設立と、そういう課題もあるんじゃないかなと思います。

商業につきましても、つるし雛めぐりをですね、今年度、実行委員会方式でやりたいと考えておりますが、ぜひ一つには、つるし雛づくりを商工関係の産業に発展できないかという面で、ぜひ検討していきたいとは考えています。

○10番（石井芳清君） 了解しました。

例えば、今、町長の答弁にございましたけれども、私どもの住む里山の中山間の実行委員会の方々、いつもたしかいろんなイベントにご参加もさせていただいているというお話も伺っていますが、直接聞いているわけではありませんけれども、何か聞くところによりますと、今年は御宿台の秋祭りですけれども、参加を何か自粛されたような旨の、できないようなお話もちよっと伺っていると思うんですね。

それから、先ほどのパッションフルーツですよね、これも、去年も後半、長雨でたたられちゃいまして、後半の部分というのが全く白くなっちゃいまして、多分、素人目にはわかりませんけれども、病気じゃないかなというふうに思いますけれども、今年もいろいろさまざまな検討を加えてやっていただいたんですけれども、試験の畑で皆さんが共同でやっているところはもう数を数えるほどしか、道路から見るとね、なっていないのかなという感じがいたします。

もう一つ、今確かに魚種によってということで、それは私も伺っておりますけれども、もう一つ明るい話題として、漁業青年ね、正組合員になったというのは、全国広しといえども僕はそんなに聞いていません。なかなか難しいんだそうですよね、組合員になるということはね。しかも素潜りですか、海女さんの練習をされているということでね、これはきのうも議会からの提案で、マダカアワビですか、これを復興させながら海女の町御宿を目指していこうじゃないかという議員提案も出ておりますけれども、そういうものの本当の形が一步一步見えてくる。

この間、海山交流のときに、子どもたちの、それこそ今町長がおっしゃったことと重なるんですけれども、体験ということですね。毎年この間は、イカの一晩干しの体験を中に組み入れていただいております。去年は、それが何と目の前で上がったものを、キューキュー鳴き声にする、それを割いて、もう先生方が「これ、生で刺身で食べたらおいしいでしょうね」という話をちよつとこちらでしながらということなんですけれども、そういう中で、それをきちんとフリージングしていただいて、野沢温泉村まで持って帰ってもらうということで、それは野沢温泉村の教育長ももう何度も、町長もご承知のとおり、来ていただいて、こんなことはほかのところではできませんよと、すばらしい体験をさせていただいていますという、何回も同じことなんですけれどもね、今年もそういうお話をいただきました。

ところが、そこに、これは水産庁長官賞をいただいているんですよ、青年部。ちよつと一

言あったらもっとすばらしいんじゃないかなという感じがするんですよね。自分たち青年部もそのことが誇りになると思いますし、「おお、俺たちの先輩ってすごいな」というふうになるんじゃないかなって、私、そこを見ていましてね。そのときも、子どもたちが大きい声で「先生、お願いします」って挨拶されるんですけども、先生はもしよもしよもしよ。もっと元気出していこうじゃありませんか。そういう話題もあるし、その場所で、今度も多分そうだと思うんですけども、その青年も一生懸命先頭になって、子どもたちの手ほどきをやっていました。もう先生です。

本当に地域の皆さん、漁師の皆さんが温かくサポートして、私が議員になったころ、もう大変でしたよ、磯根の一つにとっても、漁業権一つにとっても。これはね、伝家の宝なんだと、指をつけただけでも、そこから先は言いませんけれども、そういうところだったわけじゃありませんか。それが漁業権、組合員になることも非常に敷居が高い話だったと、私が言うよりも町長、そこに住んでいらっしゃるのです、そういうことはよくご承知のことというふうに思いますけれども、そんなふうになっている。

だから、やっぱりそういうものとしてこれからどういうふうに私たちの地域、人をつくり、そういう材料、今は漁業の話をいたしましたけれども、これからちょっと農業のほうのまた話をさせていただきますけれども、そういう素材、人を組み合わせて、それから今の時流というのは、まさに、私ね、町長、今お話しされましたけれども、体験なんですね、エクスペリエンス、そこに付加価値がついてくる。

だから、こんなコップでも、ごめんなさい、これ幾らかわかりませんが、例えば100円ショップで売っていたとしても、そこに付加価値がつくことによって1,000円、2,000円の付加価値、そういうものかなって、私、個人的な思いなんですけれども、そんなふうにも思っています。その付加価値をどうつくっていくのか。それはまさに地域にあるものだというふうに思いますし、みんなでつくり上げるものだというふうに思うんですね。

それで、この農業の中でもう一点、オリーブと前後してたしか、というか、ちょっとこんな報道、新聞を読んだんですね。読売新聞ですが、2017年8月16日でございます。睦沢をオリーブの町にということで、道の駅に加工場を設置しようということで、最後、町長の発言が載っておりますけれども、オリーブの栽培や加工を町の基幹産業の一つとして成り立たせたいということで、これは睦沢スマートウェルネスタウンですね。このやっぱり大きなその事業の一つに据えたいと、町民みんなで取り組みたいということだと思うんですね。

たしか御宿町もそんなような話があったような、ちょっと気がしているんですけども、町

長、それはどんなふうになっているんですかね。オリーブね。たしか御宿も似たような、これはもう5年ぐらい前ですか、数年前にそんなお話が御宿町でもあったやに思っているんですけども。そのときも、たしか町長もぜひというような話、私は何かちょっとこの辺にまだ残っているんですけどもね。どうなんでしょうか、町長、オリーブの話。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 先ほど、オリーブについては、吉野課長から少し報告があったと思いますが、布施のある地域に、具体的に申し上げますと、私が記憶しているのは真常寺の前から布施小学校のうらに抜ける道の、あれはパッションフルーツか。ごめんなさい、どうも。

そんなことで、なかなか天候条件とかいろんな面があって、なかなか芳しくないという情報はいただいております。

○10番（石井芳清君） ちなみに、農林水産省関東農政局、ここはオリーブ栽培をめぐる現状ということで行政報告書がインターネットに掲載されております。中はこれ、例えば、統計では平成26年が最終統計になってございますので、かなり新しい行政報告だと思っただけです。

これを見ますと、国内におけるオリーブの生産の推移、それから苗木の輸入量の推移、栽培地域、それから関東でオリーブとワインが再会する、それから関東地方の気象条件、日照条件、降水量、それから全国の月ごとの気温と降水量、関東の気温と降水量、それから関東におけるオリーブ栽培と加工の特徴、国による主な支援策、オリーブの栽培関係①、関係②、それからオリーブの加工関係①、関係②ということで、農政局がオリーブについて、簡単に言うと全面的にバックアップしますよと。

これを見ますと、農政関係の助成事業、補助金というのは、ほとんど該当するんですね。ほとんど該当する。いわゆる、政府といたしましても、この関東でですね、ぜひオリーブを広げていきたいと。それは栽培、食、それから化粧品だとかさまざまなことに活用できるということであると思っただけです。それから当然輸入も含めてということだろうと思っただけです。

やっぱりこういうチャンス、やっぱりもう一度、私、御宿に来たんじゃないかなと思っただけです。菊のほうも、夏菊があるんですけども、これ非常に御宿のはすぐれているんですけども、やはり農家の方、高齢者で、栽培規模もたしか減っているんじゃないかなというふうにも伺っております。お米のほうも、先ほど課長が数字出していただきましたけれども、現実的には人に任せるとのことと、もう一つは飼料作物ですか、そういうものにもかなり移行していくやにも伺っております。

その中で、本当にこの地域の食材ですよ、海のものも先ほどお話ししたとおり、量はある

んですけれども、問題はあるんですけれども、これはもう日本のベストなものがあります。もう最高クラスのものでございます。でも、それだけでは食というものは回りませんから、じゃその中でどういうものを出していこうかと。

やっぱりそういうときに、この日西墨っていつも町長おっしゃられていますけれども、そういう関係の中では、こういうオリーブ、せっかく国が推奨していて関東でも推奨しているという中で、やっぱり逆に言うと、地域でもそういう仲間が私は増えたんだと思うんですね。そういう地域連携の協力もしていきながら、御宿町は何よりも私、ストーリーがあると思うんですね。ぜひ、木だけでも、最近、玄関に植えていらっしゃる方もいます。非常にきらきらとしてきれいな葉なんですね、きれいだと思います。

そんなことも含めまして、たしか当初は半分ぐらいだったら町で補填しようじゃないかという、たしかそんなような話もしていたやに私も記憶がございますので、ぜひこれもう一度取り組んでみたらいかがでしょうか。

これも町長がどうこうじゃなくて、一つの材料として今後どうするのかという話し合いをしていながら、その一つの材料として、今やっていることを否定するわけじゃありませんけれども、新たにどういうものを加えていくのかも含めまして、農業自体も、これからの営農計画ですよね、それをどうやってブラッシュアップというか次に進めていくのかというのは、もう中山間整備そろそろ終わりに近づいてきていることもございますし、その中でやはり私は、やっぱり一つ見えたもので進めていくことが必要じゃないかなという感じがするんですけれども、その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） ありがとうございます。

オリーブの植栽ということで、今後のご提案、ご意見であると思いますが、ご指摘のように、オリーブと言えばスペインというようなことも言われておりますので、これから具体的な営農計画を立てる中で当然検討していく一つの大きな材料であると思います。

しかしながら、やっぱり私どもが頭の中で言うことは簡単なんですけれども、お一人お一人の農家の皆さんがどういう状況で、どういう組織といいますか、どういう仕組みでつくっていくかというのが非常に重要なので、お一人お一人農家の方々としっかりと話し合いをしながら物事を進めていきたいなと思います。

○10番（石井芳清君） わかりました。

その仕組みについては全く同意でございます。それについて具体的な提案も、これからさせ

ていただきたいと思います。

そのオリーブの中で、新聞報道がされて、ところで石井よ、オリーブはどうなったんだという話の中、ちょっといろいろ近隣の状況を調べさせていただきました。

それで、その中でたまたまホームページ見ましたら出ておりましたのが、いわゆる睦沢ふるさと応援隊ということなんですね。これは、睦沢ふるさと応援隊募集要項ということで、いわゆる総務省の地域おこし協力隊ですか、それとはちょっと別枠みたいですね。あれはいろいろ制限があるんですけども、これについては、確認していないんですけども、ほとんど町の原資じゃないでしょうかね。100万円ですか。簡単に言うと睦沢の魅力を発信する、そういう個人・団体を募集している、これは団体ですか。募集していますよというような内容のものようでございます。

ここで、今年は、むつざわ未来ラボという団体が、結局、募集の中で選定されたそうございます。ここは、ちょっと見えにくいかわかりませんが、若い女性が10名近くですか、しかも起業家なんですね。陶芸家とかそんな方も含めまして。睦沢町と東京とか千葉にもブランチといいましょうか、営業所があるということなども含めて、それでその中の1ページとして、オリーブ農家のこんなことをやっていますよということが紹介をされておりました。そんなふうに、地図もちょっと見づらいかもわかりませんが、こんなやわらかいタッチの地図なんですね。

当然、指定されたわけですから、こういう農政情報というのは、普通のところにはなかなか情報としてメディアには行かないんですけども、もう行政情報はどんどんここが逆に発信をするということで、そういう若い女性目線でさまざまな地域の魅力が発信をされているというような取り組みのようでございます。

言いたいことは、やっぱり若者が頑張っているというか、若者、女性を応援するシステムを私はつくっているんじゃないかと思うんですね。やっぱりいすみ市でもそんなような状況がございます。似たような例でありますので、今日は紹介はいたしません。

やはり頑張る自治体の特徴というのは、若者、特にやる気のある人を主軸とする仕掛けですね。制度活用と打ち出し、つくり込みですよ。それから若者のサポーター、サポートするスペシャリスト、相談員、それから横連携。若者にチャンスあげる。背中を押してあげる、使い勝手のよい助成制度。やっぱり地域おこし協力隊というのは、それはそれで結構なんですけれども、もう一つ、これはもう100万円とかその程度でいいと思うんですが、明確な目標を設定して、ぜひ御宿町もそういう使い勝手のいい制度、それは農家も使える、商工業者も使える、

漁民も使える、ボランティアも使える、御宿台の人たちも使えると。

それで町おこしをやってもらおうじゃありませんか、町長、いかがですか。私は、これは検討に値すると思うんですね。ただ任せるということじゃないと思うんですね。やっぱり共通の目標も持ちながら、それこそお年玉という感覚だと思うんですね。先ほども、子どもたちの、ごめんなさい、ちょっと出てきませんけれども、原資をいただいて、300万円ですか、若者が育っていくというような夢のあるお話もいただいたところでもありますけれども、ぜひそういうのを考えたらいかがかと思うんですが、どうでしょうか、参考になりませんか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 使い勝手のよいアイデアボックスということではないかと思うんですが、いろいろ今ご説明いただきました内容等もよく調査しまして、検討していきたいと思えます。

○10番（石井芳清君） ありがとうございます。

ぜひ前向きに検討いただきたいと思えますし、それで、じゃ、そういうものがもしできなくても、できればそういう背中を押すような制度をつくっていただきたいということなんですが、それでどういう町づくりを進めるかということだろうと思えます。

例えば、先ほど職員の関係もありましたけれども、議論もございましたけれども、鋸南町ですよね。町長、私もご一緒させていただきました。そこでは、たしか私たちの説明に立った職員というのは、大学卒業後すぐにじゃないですか、たしか。イノシシの担当に委任されて、もう全面的に任されて、そのイノシシ対策のいろんなシステムをつくり上げた。私、そのお話を聞かせていただいて、有害獣対策というのは非常にマイナスイメージ、荷の重い、そういう取り組みだろうと思っていたんですけれども、そういうことを都会の若い女性も参加する町ぐるみの体験イベントにまで育て上げたということが、私は非常に強く印象に残っているんですね。

そんなふうに、やはり指示してということよりも任せると、先ほどもほかの議員もおっしゃっていましたが、力を引き出すということが、私は本当に大事じゃないかと思えますし、それはただ単に任せるからと言っても、ゼロベースなわけですから、じゃそれはどうやって仕事として、計画として、事業として組み上げるかと言ったら、これ皆さん、経験をお持ちの課長職の皆さんもたくさんいらっしゃるわけですから、町長も含め、町長もたしか職員だったというふうに思いますので、こうやったらいいよ、ああやったらいいよということも含めていろんなサポートができるんですね。そういうサポート、町民の皆さんもそうなんですけれども、庁内でもそういう仕組みづくり、したらいんじゃないかなと思うんですね。

後期計画については、私は、先ほど担当課から説明がございましたけれども、課題整理だけで終わっているのではないかという感じがするんですね。やはり御宿町の特徴、それから町民とともに作り上げた成果の位置づけ、誰が計画を進めるのかと、その主体、担い手の位置づけ。今も同じことなんです、今まで誰も考えつかなかったような新鮮な発想や行動力を生み出す仕掛けですよ。発想してくれ、発想してくれと言って、発想できるわけじゃありません。それはどうやったら、じゃ、仕掛けとしてあるのかということ、ちょっと私のつたない経験なんですけれども、お話をさせていただきたいと思います。

実は、昨日、町内でテーマを絞った集会に参加することができました。十数人ほどの参加者で、時間はきっちり1時間でした。自己紹介もそこそこに3つのテーブルに分かれ、自分の思いを付箋に書いてどんどん張っていくというスタイルです。実質40分強だったと思います。大変難しいテーマでしたが、どんな意見が出てくるか不安でしたが、驚いたことに80を超える意見が集まったというふうに伺っております。

主催者に伺いますと、これはワークショップという手法だそうです。帰りましてインターネットの辞書でワークショップということを見てみますと、これは「企業研修や住民参加型まちづくりにおける合意形成の手法として、住民が中心になって地域の課題を解決しようとする場合に、ワークショップの手法がよく用いられる。まちづくりにおいて、地域にかかわるさまざまな立場の人々が自ら参加して、地域社会の課題を解決するための改善計画を立てたり、進めていく共同作業とその総称として近年用いられていった。公園づくりや道づくり、公共施設の計画、団地やコーポラティブハウスなどの住まい計画、市町村の都市マスタープランの策定など多岐にわたる。住民参加型の活動形態の一つとして位置づけられる。」

「その具体例が地域の公園づくりを目的としたワークショップで、後にパークショップの造語を以って称されることとなった。次第に世田谷区太子堂地区ではまちづくりワークショップの対象範囲を拡げ、老後の住み続けられるまちづくり、ゴミゼロ社会を目指すまちづくり、地域に開かれた消防署づくりをテーマにワークショップが開かれ、実際に区民管理による公園づくりを実現させた他、東京消防庁の消防署建設に意見が反映されるなどの実績を挙げた。これが、全国においても住民参加の先駆けとして専門家などから注目されるようになった。まちづくりワークショップは、川喜田二郎の開発したKJ法の手法を取り入れることで、さらに住民の合意形成技術としての性格を強め、今日ではまちづくりにおける合意形成技法として注目されている。」ということでございます。

また、効用として期待されるものとして、参加者同士の体験共有、意見表出、これは専門用

語ではブレインストーミングと呼ばれるそうであります、創造表現、意見集約、その他のコミュニケーションを深めること等がある。地方自治の分野では、市民間の合意形成のスタイルとしても注目されているということでございます。

御宿町には、企業人としてトップを走ってこられた方々がたくさんいらっしゃいます。ある方が成績の上がない営業所でこのワークショップを行うと、見違えるほど成績が上がるというお話も伺っております。

しかし、私は議員でございますので、町民とよくお話をする機会があります。1対1ですと、あれをお願いします、これをお願いしますとお願いされるばかりで、一緒にやりましょうという場面はなかなかございません。しかし、このたった1回の経験でございますけれども、この方法では、参加者が一つの問題を共有することにより、連帯意識や自ら参画する、能動的に変化する、そんな雰囲気は私はこの1回のワークショップで強く感じたところでございます。

今回は、附箋紙に書かれた内容を分析するというので、どんな結果があらわれるのか、私自身も次回の参加を楽しみにしているところでございます。ワークショップの運営は、今や町づくりを担う公務員として、これは必要なスキルと言えるのではないかと考えております。

加えてもう一つは、プレゼンテーションですね。よくパソコンなんかで画面なんかやったりしますが、別にパソコンを使わなくてもプレゼンテーションできると思いますが、そのプレゼンテーションというのは、やはり自分の仕事をもう一回整理をする。しかも自分の仕事を相手にわかってもらわなければいけないと思うんですね。これがプレゼンテーションだと思うんです。

私たちよく視察に行くことがありますけれども、そこは、この間の鋸南もそうですけれども、若い職員が胸を張って私たちに説明してくれるんですね。課長や部長、大きいところだと部長さんもいらして、その方はもうずっと後ろのほうに控えていまして聞いているだけなんです。あと、そこの市長さんとか何かがお話しいただくこともありますけれども、まさにこういう場はどうする、こういう場をつくっていくと、また日ごろから自分たちがそういうプレゼンテーションやワークショップをやっていく。

例えば、御宿町では、課長会議というのがあるというふうに伺っております。大変崇高な議論をされているふうに伺っておりますけれども、例えば町長、先ほど職員の話も出ましたけれども、課長会議でこのワークショップ、ちょっとおもしろいんじゃないって非常に勝手なことを言いますけれども、やったらいかがでしょうか。いろんな意見が出るんじゃないでしょうか。どうなんでしょうか。先ほど国際交流のお話も含めまして、やはり計画に中身がついてくる。

それから、まさにそういう面では総合計画、町づくりの計画をするときこそ、町づくりの千載一遇のチャンスじゃないか。

ですから、今回たまたま大きな計画、これから策定していくわけであります。時間がないからということではなくてですね、そういう場所をつくりながら、町民の皆さんと計画を一緒につくる。たしかきのうも、貝塚議員が町民と一緒に計画つくるといってお話をされておまして、まさにこのことかなというふうに、今、思いついたところでございますけれども、そういうふうに考えるわけでありますけれども、この策定方針、また町づくり、職員づくりについて、町長としてどんなお考えがあるのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 今、昨日の会議のご様子をお伺いしましたが、ワークショップということでございますが、課長会議におけるワークショップの取り入れという、すぐにはなかなかイメージが浮かんでこないんですが、いろいろ研究をさせていただきたいなと思います。

○10番（石井芳清君） 職員関係では総務課長ですか、企画がちよっとわかりませんが、こうしたスキル、今そういったスキルを持っている職員がいるかどうかということもあろうかと思っておりますけれども、少なくとも私はこういうワークショップとか、それからプレゼンテーションですかね、そうしたことは、やはり今後、職員として必要な技能の一つではないかというふうに考えておりますけれども、担当課としてはどのようなお考えなのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（大地達夫君） 大竹総務課長。

○総務課長（大竹伸弘君） ただいまお話をいただきましたプレゼンテーションにつきましては、自分の意思や情報を複数の人たちにきちんと伝える、説明をする能力でございますので、職員として必要な資質というふうには考えてございます。

また、ワークショップにつきましては、自発的な作業や発言の参画の手法ということですが、職員の中でも、自分の受ける研修等ではこうした手法が取り入れられている部分もあるかと思っておりますので、経験としてはあるかと思っておりますが、逆にまとめ役といいますか、そういったところの経験は、やはりあまりないものだというふうには思っております。

住民の方々の意見をお聞きしたりする中では、こうした必要な部分が必要な能力であろうかと思っておりますので、今後、内部、外部、研修制度等の中で取り組んでまいりたいと考えておりますのでよろしく申し上げます。

○10番（石井芳清君） 基本的には、ご同意いただいた答弁かなというふうに理解をいたし

ました。

最後、そういうスキルを持った人というのは、実は町内の中にたくさんいらっしゃるんですね、御宿の町は。

例えば、町内には、ミヤコタナゴの研究者では日本の第一人者であります県中央博物館の元館長を初め、日本トップクラスの研究者、企業人、文化人、大学の教授など、御宿町は人材のまさに宝庫と言えるというふうに私は感じております。

無償ボランティアとしてご協力はいただけるとは思いますが、それでは若者の仕事を奪うことになりかねません。ボランティアを否定するものではありませんけれども、人材バンクに登録し、きちんとした報酬を払う仕組みが必要ではないでしょうか。職員教育にも、そもそもワークショップというところからお力をかしていただいてもよろしいんじゃないでしょうか。

そういう教育は受けているというご答弁もありましたが、それであればなおさらのこと、そういう計画づくり、仕事づくりのときには、自らそういうスタイルでつくり上げる。特に観光の問題につきましては、先日も伊勢えび祭りに参加もさせていただきましたけれども、そこで勝手連ということで、本当に邪魔ばかりしていて大変申しわけないんですけれども、役員の方々と一緒にやっているといろんなお話がそこで出てくるんですね。今年の夏はこうだったよとか、それからうちのせがれはどうだったとか、たくさんいろんな話が出てくるんです。そういうところにも、それはまさにワークショップの一つじゃないかなという感じがするんですね。

ですから、いいアイデアがあれば出してよと言って、なかなかないんですよという声もよく聞くわけでありますけれども、それよりも、一緒に行ってどんなことができるのかと、何が問題なのか、何を解決しようとするのかというふうに、やはり私たちが地域に入ってつくり上げる、地域を一番よく知っている人は住民だと思うんですね。

それから、ただ残念ながら解決方法がわからない、また方向性も、そのときにいろんな日本の本当にトップの人材ですよ、幾らでもアイデア、力も出してくれると思うんですね。それをどう引き出そうかという仕組みは、私は行政じゃないとこれはできないと思うんですね。

私は、これは本当に他町にない大きな財産だと思うんです。もともとあるもの、アワビを初め、歴史もあります。日西墨もあります。そして、ただ住民の皆さん、先ほど担当課長からも報告がありましたけれども、産業もどんどん右方下がりになって下がってしまっているのが現実です。高齢化率もどんどん上がっております。

でも、その中で、高齢者だけではやはり未来がありません。若者が光る、そういう町づくり、若者の頑張りを積極的に応援する若者政策課ぐらいがあったっていいと思いますよ。そこまで

○10番（石井芳清君） 繰り返しますけれども、たくさんの人材がありますので、ぜひそうした方々の知恵を率直におかりしてつくっていくことが肝要かと思えます。

以上で、1番目の元気な御宿町をどうつくるかについては終えまして、2番目の……

○議長（大地達夫君） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

（午後 2時46分）

○議長（大地達夫君） 休憩前に引き続き一般質問を続けます。

（午後 3時03分）

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

それでは2点目、国際交流について伺います。

昨日から一般質問等で議論になっているところではありますが、メキシコ訪問について、学生交流について、そして国際交流と町民生活との関係について、このざっくりとした質問ですが、町長のほうから思いがあれば、答弁をする内容があれば、答弁をいただきたいと思えます。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） それでは、1点目のメキシコ訪問について、私のほうから申し上げてみたいと思えます。

このたびのメキシコ訪問につきまして、その行程や友好交流の内容につきましては、先の議員協議会、昨日の諸般の報告において申し上げたとおりでございますが、その中でも主要な点について申し上げます。

第1に、東信行先生を弔問することができましたということでございます。近年における御宿町の国際交流は、1976年の商工会青年部有志12名の皆さんによるメキシコ訪問に始まりまして、東先生のご尽力によりロペス・ポルティエリョ大統領に謁見することができ、またアカプルコ市との姉妹都市協定の締結、ロペス・ポルティエリョ大統領のご来町と友好の流れを築くことができました。誰よりも東先生のお蔭であると思っております。そのお方をご弔問し、感謝の意をささげることができました。

そして、何よりも姉妹都市テカマチャルコ市との友好を深め、御宿や日本の文化をPRして、テカマチャルコ市やテカマチャルコ工科大学との連携による交流の広がりを期待できると思っております。

テカマチャルコ市長ご夫妻ご一行が、当初10月1日でしたが、2日ほど前にご連絡がありまして9月30日の夕刻午後3時過ぎに成田着ということになりました。そういうことで、ご夫妻ご一行の来日、来町の際、工科大学長がもし参加をすることができれば、千葉工業大学や東京農業大学との交流の広がりも期待できると思っております。大学間における学生の交流と姉妹都市間における友好交流が、関係性の中で進展することができればと考えております。

次に、日墨協会の和久井会長を初め、役員の皆様方にお会いしまして、今後の国際交流事業へのご協力をご快諾いただいたわけでございます。

また、地元醸造の岩の井のメキシコにおける促進販売について、商社の方とお会いできまして、およそのことについて打ち合わせることができ、10月の中旬ごろに商社代表の方が日本を訪れた際に、御宿町に来町され、岩瀬酒造の社長さんとお話をしたいとの意向が出されまして、社長さんとの話が進展することを期待しております。岩の井の販売促進が観光面においても大きなプラス効果を生むと考えております。このように、さまざまな事業につきまして交流及び促進に関する協力をしたいということで、日墨協会の会長からご提案がありました。私は、積極的に検討させていただきますと申し上げた次第でございます。

このたびのメキシコ訪問は、姉妹都市テカマチャルコ市を初めとしまして、多くの関係機関を訪問することができまして、それぞれの機関で実りある交流を図ることができたと考えております。よろしく申し上げます。

○10番（石井芳清君） あと2つ。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） それでは、私のほうから学生交流についてお答えさせていただきます。

平成29年度日本メキシコ学生交流プログラムにつきましては、平成29年7月3日から8月2日までの30泊31日で、千葉工業大学御宿研修センターに5泊、御宿ホームステイに10泊、千葉工業大学新習志野寮に15泊で、メキシコ学生男性4名、女性6名の計10名が来日し、日本語学習と文化交流、御宿の史跡めぐり、町内小中学校交流、企業見学、文化史跡視察、そばづくり体験、座禅、つるし飾り作成体験、習字、大多喜城での甲冑試着などを行ったところでございます。

学生たちは、学習意欲を持ち、積極的に文化交流にも参加し、8月1日の在日メキシコ大使館での学習成果の発表では、今年のテーマである「私の視点から考えた防災のためにできること」について、メキシコでできる、やらなくてはいけない防災対策を多くの関係者の前で発表

したところでございます。

その後、プログラム終了証が授与され、翌日8月2日に帰国の途につきました。メキシコ本国での大きな成果となることを期待しているところでございます。

次に、施設の状況でございますが、学生ホームステイ先文化活動講師への報償費といたしまして約56万円、文化活動消耗品、学生昼食代、報告書の印刷代の需用費といたしまして約27万円、日本語講師委託の委託費といたしまして約56万円、千葉工業大学への学生等の宿泊代、駐車料、有料道路使用料といたしまして約79万円の計218万円の支出となる予定でございます。

以上です。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 国際交流と町民生活との関係ということでございますが、1609年に私たちの祖先のなした偉業が今に生きる私たちに残してくれた大きな宝物は、人類愛、人間愛であると思っております。この慈愛に満ちた人道的な心を少しでも体得し、具現することが今に生きる私たちの使命であると思っております。

日本メキシコ学生交流プログラム事業をその一環として位置づけることは、日本とメキシコ、御宿とメキシコの友好交流の発展をせしめるだけではなく、究極は世界平和を目指すものであると考えております。

この事業を実践することにより、人間愛、人類愛という大きなテーマを少しずつ子どもたちに、町民の皆さんに浸透していくことを願っております。そして一人一人の心やその眼が世界に開かれていくことを願っております。

私たちは、1609年に私たちの祖先のなした史実を誇りに思っている。その誇りに思っていることを自ら知覚体得することは、国際感覚の醸成のみならず、町の活動の活力の源となることを確信しております。

簡単に申し上げますと、1609年の史実は、物すごい史実だと私は思っております。これは、やはり対メキシコ国にいたしましても、この私たちが誇りに思っていることをすごく尊敬の目で見ていただいております。この史実を少しでも、まず町民の皆さんにもっともっと深く認識していただかなければいけないんじゃないかと思っております。同時に、広く世界に、内外にこの史実を知らせていくということが、今、私たちが行う事業ではないかと考えております。

そういうことで、私はこの国際交流に関する事業について、本当に一番関係のあるのは町、町民の皆さんがこの事業をより深く認識していただいて、もっとこの事業を広く、そして長く伝えていくことが私たちの仕事であると考えています。

以上です。

○10番（石井芳清君） メキシコ訪問、学生交流、それから国際交流と町民生活との関係にということでご答弁をいただいたわけではありますが、今、町長、この史実について広く町民の皆様理解をいただきたい、また海外へ発信をしていきたいという趣旨のご発言だったというふうに思うんですね。それと学生交流、学生が交流するんですよね。学生が交流するということ、学生が交流するので町長が交流するわけではありませんよね。大学が交流するわけでもありませんよね。学生が交流するんですよね。

よくわからないんですね。史実は、世界になかなかない、前段者でもございましたけれども、歴史的な偉業だというふうに内外からそれが言われておりますし、町長もご発言があったとおり、私はそれは全く同じ認識でございます。

それから、メキシコ訪問ですけれども、一般的に企業もそうですけれども、行政でも全く同じだと思うんですけれども、やはり目標、課題、成果ありますよね。じゃそれが、訪問した中でどうなるのかと。

ちなみに、8月25日の議員協議会では、メキシコ友好親善使節団報告書ということを経済に配付していただきまして、ご説明をいただきました。きのうですか、お話しいただいたことがさらに事細かく載っているわけでありまして、大変失礼なんですけれども日誌ですよ、日誌、日記と申しましょうか。

もともと行くための目的、予算の使途、全部あったわけじゃありませんか。計画書みたいと言っては失礼なんですけれども、そういうものも過去、議員のほうにも配付いただいたところだと思います。それは出されたご本人ですから、よく理解されていると思います。

これは、ところで、職員間でこの報告書ほどの程度共有されているんですか。議員に配付しただけですか。直近ではわかりませんが、ちょっと前だと、「初めて見させていただきます」という職員が実はいましたよ。どういうことなんですか、町長。議会だけ承知していればいいということですか。これは何の事業ですか。町長の個人の事業ですか、それならわかります。町の公金を使った事業ですよ。それがなぜ職員間で共有できないんですか。出発点だと思いますよ。説明していただけないか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） この件につきましては、課長会議等などで報告はさせていただきました。そして、町の私のホームページですか、町長室の関係でも皆さんご覧いただいていると思いますが、その資料は配付はしておりませんが、そういうできるだけ広く周知という意味では

反省しております。

○10番（石井芳清君） 反省ですからね、これは覆水盆には戻りませんので、反省というお言葉をいただきましたけれども、先ほども、前段で私、似たような質問と提案をさせていただいたところでもあります。まず課長会議の中で、町長のやること、本当に議論すべきじゃありませんか。今日もずっと午前中から、2人目の議員、これはもうずっとこの半年、1年ぐらい同じ質問だと思いますね。

あの問題というのは、個人的には事務的な問題だと思うんですね。一般的には、我々政治家いわゆる議員だとか町長、これを、まあ議員は余り関係ないかもしれませんが、町長を職員、御宿なら100名の職員をして、憲法、法律、条例、要綱に基づいて政策を実行する、町民のサービスを行うというのがこの行政のシステムだというふうに一般的には言われております。

先ほどの公約の話も少しありましたけれども、私たちも公約、住民の皆さんとお約束をいたします。しかし、私たち議員というのは執行権がございません。町長は、予算調整権、執行権をお持ちです。それから職員の指揮権を持っている、当然私も承知しております。そうした中で、これは、先ほどの議員も発言をされておりましたけれども、町長の事業なんですか、それとも町の事業なんですか、お答えいただけますか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 当然のことながら、町の事業でございます。

○10番（石井芳清君） それならば、繰り返しますけれども、なぜこれを職員に配らないんですか。組み立てについてでも、例えば、僕は全くわからないんですけども、課長会議でこうしたものを政策、要するに町の事業として行うということなわけでしょう。議会、議員に説明すれば、それは町の事業になるわけですか。それは、形の上に、予算が提案されて議決をされれば町の事業になりますよ、法律上は、仕組みとして。

それが、先ほど町長ご自身がおっしゃられたじゃないですか。町民の皆さんのものにしたいと。誰がするんですが。私たちがするんですか。まあ私たちも議員ですから、その一翼を担っていることは、個人としては、浅はかですけども、自覚をしているつもりでございます。

しかし、それをして行うのは職員全体じゃありませんか。違いますか。どうでしょうか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） ご指摘のとおりでございますけれども、先ほども申し上げましたけれども、この資料については配付しておりませんでした。

○10番（石井芳清君） そのことよりも、町の事業ですので、私、これは一例で言っている

んですね。

それでは、学生交流はどうでしょうか。これは余り、私、蒸し返して議論を繰り返すつもりはございません。

それから、メキシコ訪問についてでありますけれども、やはり目標があっただけで、課題があっただけで、例えば、日本の首相もトップセールスということで当然訪問するときは経済界の方々、事業主さん、一緒に行かれて、現地でさまざまな交流と申しまししょうか、商談と申しまししょうか、そういうことをされるということをニュースで伺っています。ちなみに、メキシコではございませんが、この4月はスペイン国ですね。これも経済会議だったというふうに伺っております。そこには、農水関係、先ほどちょっとお話ししたオリーブ関係も含めてそういう方々、しかも国のトップの方々もいらっしゃると思うんですね。やはりそういう機会に、御宿はこういうことをやりたいんだと、例えばですね。そういう場所じゃないでしょうか。それから、訪問されるのであれば、やはりそういう方々を連れていきながら、組み立てを図るということではないかなというふうに思います。

前段者も言うておりましたけれども、特にこの国際交流と町民生活との関係ということで質問を立てましたのは、じゃ、これ、今218万円ですか、学生交流については。それから、メキシコ訪問は250万円でしたでしょうか、費用は、だったと思いますね、約ね。幾ら、最終的になっているかは別といたしましても。

では、町民生活はどうかということだと思っんですね。ちなみに大変失礼なことをお伺いいたしますけれども、町長の後ろを向いていただいて、町長の後ろはどなたがいらっしゃるのでしょうか。

まあ、結構でございます。大変な失礼な質問でした。例えば、この事業、どう考えるのかと、私、考えたわけでありますけれども、例えば8,000人の乗れる帆船御宿丸というのがあると想定いたします。船長は当然町長でございます。意気揚々と太平洋の大海原を一路メキシコに向かって航海をしています。たとえ運賃が無料だとしても、その船に何人の町民が乗れるのでしょうか。奇抜な質問かも知れませんが、町長、どのようにお考えになりますか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） このたびの訪墨に関する件であると思いますが、議員の皆様方に渡航費等ご承認をいただいたということは、先ほど申し上げましたように、町の事業として、代表として、町民の代表として伺って訪墨をしてきました。そういう意味では、私は町民の皆さんの気持ちを私の中に持ちながら行ってきたと私は考えております。

○10番（石井芳清君） もう一つ例えますけれども、私の住む地域でも、この9月30日に秋祭りが行われます。もう既に今年は、家庭に不幸があったから参加は自粛させてください、こういう人や、職場が変わったので休めなくなったという人もいます。また、いつもおみこしと一緒に歩いてくださる大先輩の方も、もう足腰が弱くなって残念だけれども、一緒に歩けないよというふうにおっしゃっていただく方がおります。多分これは私の地域だけじゃないんだと思うんですね。そういう町民の気持ち、生活の実態、それについては、多分町長もよくご存知だろうと思うんですけれども。それとこの約500万円ですよ。

これをてんびんにかけるということは不適切かも知れませんが、じゃ、先ほどからずっと出ていますけれども、職員の実態、本当に頑張っても頑張っても課題が終わらないというのが実態じゃありませんか。町民の皆さんからたくさんの課題いただき、ご要望もいただく。当然行政ですから国・県からの移管事務もございますよね、法令事務です。これだっとなかなか大変じゃありませんか。これって、多分自治事務じゃないと思うんですよ、基本的にね。議決を受ければという1項目あるかと思えますけれども、基本的な自治事務じゃありませんよね。

今、ふるさと納税とかっていろんな仕組みはありますけれども、やっぱり町民からお預かりをした1円、10円、1,000円、そういうものを本当に大切に、まず第一義的に使っていく、真摯に使っていくということだと思いますよ。それが住民から負託を受けた町長の私は責任だと思っています。説明責任も含めまして。

50億円の財政、お預かりしている町民の財産、命をお預かりしているのが町長でございます。その税金を含めたそれを本当に町民とともに話し合いながら、相談をしながら計画をつくり、そして事業を執行していく、職務を執行していくというのが行政ではありませんか。

これ、トップダウンじゃありませんか。これから説明するということがありませんか。住民の皆さん、誰も承知していませんよ。知らないということです。

学生交流は何回か続けてきていますけれども、先ほど私がお話しした、これからの計画のつくり方、予算の執行のあり方、先ほど町長、議員の質問に答えて指示、仕切っておりましたね、指示。それってトップダウンじゃありませんか。それは指揮権があるのは百も承知であります。しかし、そういう基本的な、公務員というのは、行政事務をしょっていると思うんですね。国・県の移管事務。当然、行政マンであられたわけですから、町長百も承知であろうと思えますけれども。

その中で、自治事務以外の交流についてどう進めるべきなのか、どうそれが、あり方ですよ。これはやはりきちんと説明できる文章がなければいけないんじゃないですか、町長。それ

をもって執行するという事だと思えますよ。町長の、私は言葉しか承っておりません。成果、これが成果ですか。

例えば、御宿町の日本酒でもいいですよ。じゃそれを一つの標本として輸出するにはどういう障害があるのか、そういうものを検証する。さらにメキシコやスペインとも、今後、御宿町は産業の中で大きく交易をしていくんだと。

だけど、先ほど、私、この質問の前段で今の状況をお話しして、それは町長も共有されましたよね。今日あすも知れない状況が現実にはあるじゃありませんか。これは産業界の中においてもそうだと思うんですね。まず、そこをやはりきちんと、希望の見えるようにしていく、道筋をつけるということが第一じゃありませんか。余りにも私は、産業の分野でも乖離をしていると思うんですね。何を目標したのか、行政目標ってあると思うんですね。それから行政効果というふうに言われております。そうしたものの説明が、本来この報告書でなければいけなかったんじゃないですか、どうでしょうか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） ご報告内容につきまして、不充分であったかもわかりませんが、ご指摘ご意見は充分にお伺いいたしますけれども、この事業につき、今お話が出ました、例えば訪墨とか、日本メキシコ学生交流プログラム事業につきましては、私は非常に町にとっても重要な事業であるという、価値性というかそういうことを考えまして、議会の皆様方にご提案させていただいて、予算上はご承認いただいて、それで行ってまいったわけでございます。

そういうことで、いろんな、なかなか石井議員がご指摘される全てをですね、その辺私は認識が違ってもわかりませんが、私は、この事業は町にとって非常に重要であるということでご提案させていただいた国際交流事業であると認識しております。

○10番（石井芳清君） 私も含めて、議会、この場で誰もやめろとは言っていないと思うんですね。あり方、やり方について異論があるということをお願いしていると思います。それは、今繰り返しませんけれども、行政というのは当然そういう組み立てがあるわけでありまして。そういう組み立てがあれば、私は逆に言うと余り異論は出てこないと思うんですね。

行政ですから、民間じゃありませんからね。私はそのことを申し上げて、今後精査をしていただきたいと思います。趣旨は前段者と全く同じです。

時間がありませんので次に移ります。

エレベーター設置事業について判断する時期と基準について伺います。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） エレベーター設置事業の着手を判断する時期でございますが、JRが着工を内定し、御宿町と事業実施の合意が整った時点が事業のスタートだと考えております。

また、判断基準といたしましては、事業経費がおおむねお示ししております総事業費の範囲内であれば事業を進めることができるものと考えております。

○10番（石井芳清君） およそそれはいつごろになるんですか、時期については。想定する時期は、すみません、もう一度。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 時期についてはまだ未定でございます。

○10番（石井芳清君） あと、その費用ということは、昨日もありましたけれども、二通りありましたよね。1つは、国が交付金の該当にならない。それから、そもそもJRがこの事業を承認するのかしないのかということも議論されたように、今記憶しておりますけれども。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 委員会等でも申しあげましたとおり、今JR東日本では、5,000人以上の一日乗降客のある駅については90%強、設置が済んだと、今3,000人から上の部分も始めているという状況の中で、うちのほうは1,200人でございますので、3,000人がまだ充足でき上がっていない中で1,200人のところを先にやるということは大変難しいというようなお話を伺っております。

したがいまして、相手のあることですので、時期については私のほうからただいま言及できる状況にはございません。

○10番（石井芳清君） それと、町長はエレベーターに関しまして、昨日の質問に答えまして、町民の背中を押されているというか、そういう答弁をされたと思いますが、しかし、このエレベーター以外にさまざまな、例えば東京だったら東京へ行くための手段があると思うんですね。もしくは駅に行くのなら駅に行く手段があると思うんですね。それから、先日たしか委員会かな、議会のほうに提案をされた計画につきましても、あくまでもエレベーターだけの財政シミュレーションだったと思うんですね。

では、先ほどからお話ししてはいますが、さまざまな医療、福祉、介護、ほかの町づくりだとか含めて、そうした原資ですよ、歳入の部分、どうなっていくのか。また、質問にも出ましたけれども、じゃ本当にその方はどの程度利用されるのかと。

そういうことも、やはりきちんと出した中で町民がどう選択されるかと言えば、私、個人的

な感想ですけれども、私は意見がさまざまに分かれるんじゃないかなというふうにも思います。そうしたこともありますので、そういう面では、逆にまだ時間がありますので、その辺も含めまして、決断というのは本当に私は大変重いというふうに思いますので、ちょうど今、後期計画ということで、とりあえずこの5カ年の財政フレームというんですか、そういうことも多分お示しいただけるんじゃないかというふうに思います。あのときは、たしか40年ぐらい先を見た中での資料が提案されていたと思います。そうしたことも含めまして、住民とともにこれをどう考えていくのかということも、議論をすべき私は課題だろうなと。逆に、町長、きのうご発言されたとおり、本当に多くの方がぜひともつくってくれということになれば、町民とともに設置要望を求めていくと、逆に言うとそのいうことにもなるんだと思うんですね。

そこも含めまして、今日まだ時間があるということでございますので、今日はここでこの議論はとめておきます。

次に移ります。視察について伺います。視察の成果をどういう生かすのか。

まず、この間、町長と2つの視察、ご同行をさせていただきました。1つは、独自冷凍技術でございます。いわゆるCASと呼ばれているもののようでございます。1つは、先ほども質問が出ておりますけれども、鳥獣被害対策でございます。

これについて、町長としてどのようなお考えなのか、改めて、ちょっと余り時間がないので、端的に、7分強ですか、余りなさそうでございますので、すみません。いいですか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） この問題につきましては、何回かお答えをしておりますが、非常に重要な課題であるということでございます。また、現状と比べて、今後必ずや被害等は拡大していくであろうという中で、千葉県にいろいろな要望をしましたり、広域での懇談の中で検討したりしておりますので、町としても、先ほどもお話が出ておりましたけれども、視察等を行いました結果、しっかりと対策をとっていきたいと思います。

○10番（石井芳清君） もう一つ。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） CASの冷凍技術ということでございます。

先般、流山市の本社を訪ねました。そういうところで、非常に感動といいますか、感激いたしました。しかしながら、私は一番の肝要なことは人材だと思えます。機器を導入して、そういうことは当然財政事情もありますけれども、一番の肝心なことは、どういう組織で誰が、例えば、これは会社のような私はイメージを持っているんですが、誰が社長になって、誰が販売

促進して、仕入れをやって、誰が営業するんだと。そんなやっぱり人材的な中身をしっかりと組み立てることがまず第一であると思います。機器としては非常に魅力のある、各産業を発展させる内容だと思います。そのように理解しております。

○10番（石井芳清君） 了解いたしました。

私も同行させていただきまして、相手の社長さんが直接出ていただきまして、今おっしゃられたとおりでと思いますけれども、やはり地域のストーリー、ビジネスをどう組み立てるのか、そこが一番肝要だというふうにかなり強くおっしゃられておりましたし、私もそれが一番大事だというふうに思います。

そういう観点では、この産業、これは漁業だけではなくて農業にも私は使える技術だろうなというふうに思うわけでありましてけれども、そういうものを、どう新しい技術を使っていくのかというのは私も興味がありますし、やはり研究課題として、町づくりの中の一つのこまとしては大事だろうなと思うんですけれども、そのためにも、繰り返しますけれども、さまざまな産業、何が問題でどうなのかということをやはりいま一度みんなで議論をしながら、どういう町づくり、組織づくりをしていくのかということをごすね、この際、やはり時間をかけてつくっていくことが大事ではないかと思ひます。

それから、イノシシ対策、いわゆる鳥獣被害対策についてでありますけれども、鋸南町では、たしか物理柵、総延長がたしか120キロに達するようなことをちょっと記憶してございます。私は、前段者もございましたけれども、鳥獣と人との環境ですごね、区分けをするということが、やっぱりそれしかないのかなとも思ひたわけでございます。たしか現物支給という形では、いろんな、例えば柵関係についても、国についてもたしか100%補助というふうな話があるというふうにご伺っております。ただし、人件費等には全く出ないということも一方では伺っておるわけではございます。

私の提案でございますけれども、それこそ御宿町、史上最大の作戦と銘打って、やはり物理柵をやるためには、草を刈らなければいけません。木を切らなければいけません。またそういう境界も、これは行政の方はきちんとわかるわけでございます。そういうなたや鎌の使い方講座、また山の木の伐採の講座、炊き出しや宿泊、これも、農家もありますけれども、民宿等もあるわけでございます。また、夜には農家の暮らしを地域の人に語ってもらごう。

例えば、先ほどミヤコタナゴの話をしていただきましたけれども、元館長さんにはミヤコタナゴと里山ということで、それこそ有料講座を開いてもいいと思ひますごすね。そうしたようなこと、それからスキルアップ講座を行う。

ある地域では、地域の人材について、きちんとスキルについて点数をつけて、イベントに呼ぶときも、3点だったら3,000円だとか5点だったら5,000円、その方にお支払いをする。そういう形で仕事をつくっていくということと、もともと自分たちのキャリア、例えば農家だったらそういうのは当たり前に行っていたわけでありますので、そうしたキャリアをきちんと人材の登録をする。それから、御宿台の方々も含めて、そういう知恵なんかも登録をしていただきながら、そういうものが活用できる。

そういう形で取り組むということであれば、私も先日この柵の話をお農家の方たちといたしましたけれども、そんなこと言ったってよ、お祭りだって、さっきも言ったとおりのお話の中で、俺たちにやれたって、なかなか大変だよなと、庭とか田んぼの草を刈るのもなかなか大変なんだよなということがありますので、たしか鋸南も、そうした形で本当に若者が参加するようなイベントで、たしか町長さんが最後に、これからは町外発信じゃなくて、町外の方と町民とともに一緒になって参加できるような、そういうイベントの一つとしてこのイノシシ対策も取り組んでいきたいんだというふうな希望もお話しされておったと思います。

大体、方向性としては出ているかと思いますがけれども、引き続きこういう形でみんなとともに、そういう形にすれば、こちらの市街地の部分につきましても一定のカバーリングができるというふうに思いますので、講座等もありますけれども、ぜひそういう面では、本当に農家の方、切実な思いで期待をしておりますので、もっとさまざまな考え、アイデアを募りながら、それこそ町民全体を巻き込みながら、この究極の課題、私は取り組んでいく、そういう考えが必要じゃないかなというふうに思いますけれども、最後いかがでしょうか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 今ご指摘いただきましたが、とにかくイノシシ有害獣対策につきましては、これからは農業だけではなく、やはり全町民に関係する非常に重要な事項になると思いますので、そのように対応していきたいと思います。

○10番（石井芳清君） ありがとうございます。

ネガティブなものをポジティブにして、元気に明るい町づくりという観点で、ぜひ取り組むことを求めて一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（大地達夫君） 以上で、10番、石井芳清君の一般質問を終了します。

◎選任第1号 常任委員会委員の選任について

○議長（大地達夫君） 日程第2、選任第1号 常任委員会委員の選任についてを議題とした

します。

常任委員会の名簿を配付しますので、しばらくお待ちください。

(名簿配付)

○議長(大地達夫君) 配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大地達夫君) なしと認めます。

お諮りします。

常任委員会の選任については、委員会条例第7条第4項の規定によって、お手元に配付した名簿のとおり指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大地達夫君) 異議なしと認めます。

よって、常任委員会委員は、お手元に配付した名簿のとおり選任することに決しました。

◎選任第2号 議会運営委員会委員の選任について

○議長(大地達夫君) 日程第3、選任第2号 議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

議会運営委員会の名簿を配付いたしますので、しばらくお待ちください。

(名簿配付)

○議長(大地達夫君) 配付漏れはありませんか。

(発言する者なし)

○議長(大地達夫君) 配付漏れなしと認めます。

お諮りします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定によって、お手元に配付した名簿のとおり指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大地達夫君) 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会委員は、お手元に配付した名簿のとおり選任することに決しました。

◎報告第1号の上程、説明

○議長（大地達夫君） 日程第4、報告第1号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく平成28年度健全化判断比率についてを議題といたします。

田邊企画財政課長の報告を求めます。

田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく平成28年度健全化判断比率について、ご報告いたします。

健全化判断比率は、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの指標のことで、地方公共団体の財政状況を統一的な指標で明らかにし、財政の健全化や再生の必要性を判断するためのものがございます。

なお、議会への報告の前に、監査委員の監査に付すこととされておりますので、7月21日の決算審査で監査委員の審査をいただきました。

結果及び意見につきましては、決算審査意見書28ページのとおりでございます。

それでは、平成28年度決算に基づく健全化判断比率についてご説明いたします。

議案2ページ、平成28年度決算に基づく健全化判断比率の表をご覧ください。

実質赤字比率は、一般会計の実質収支が赤字となる場合、その額の標準財政規模に対する割合を示すものがございます。

御宿町の場合、平成28年度は黒字決算であることから、非該当となりました。

なお、参考としまして、総務省から示された算定式に基づく比率を申し上げますと、マイナス5.98%となり、昨年のマイナス9.14%から3.16ポイント増加した結果となりました。増加の要因は、実質収支額の減少によるものです。

次の連結実質赤字比率は、一般会計に加え、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療等の特別会計の収支、さらには公営企業における資金不足額など、町のあらゆる会計に係る支出の全計から判断するものがございます。

平成28年度の連結実質収支は黒字のため、非該当となりました。

なお、参考といたしまして、総務省から示された算定式に基づく比率を申し上げますと、マイナス55.46%となり、前年度の51.9%から3.55ポイント減少した結果となりました。減少の要因は、連結実質収支額の増加によるものです。

次の実質公債費比率は、地方債の元利償還金に加え、一部事務組合等への負担金や他会計繰出金のうち、公債費に準ずる経費の標準財政規模に対する割合を示すもので、平成28年度決算

においては6.2%となりました。前年度の6.4%と比較しますと0.2ポイント減少いたしました。主な要因は、交付税措置のある地方債借入れに努めてきたことにより、公債費から控除される基準財政需要額が増加し、実質的な公債費が減少したことによるものです。

最後に、将来負担比率でございますが、地方債現在高や一部事務組合等が起こした地方債の償還に対する将来の負担見込み額、退職手当負担見込み額等から、これらに充当可能な基金現在高、基準財政需要額、算入見込み額等を考慮した額の標準財政規模に対する割合を示したもので、平成28年度決算においては30.1%となりました。前年度の23.9%と比較しますと6.2ポイント増加いたしました。主な要因は、認定こども園建設費の財源として発行した地方債の発行により、地方債の発行額が元利償還金以上となったために、地方債現在高が増加したこと、及び、同じく認定こども園事業の財源として児童福祉施設建設等基金を取り崩したことにより、基金現在高が減少したことにより、将来負担額が増加したためでございます。

各指標には、早期健全化基準及び財政再生基準が設けられております。

平成28年度決算に基づく健全化判断比率は、いずれも基準の範囲内でございますが、そのほかの財政指標等の分析や将来の歳入と財政事情の把握に努め、今後も健全な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

以上で報告を終わります。

○議長（大地達夫君） 以上で、報告第1号を終了いたします。

◎報告第2号の上程、説明

○議長（大地達夫君） 日程第5、報告第2号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく平成28年度資金不足比率についてを議題といたします。

殿岡建設環境課長の報告を求めます。

殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） それでは、報告第2号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく平成28年度資金不足比率についてご報告いたします。

資金不足比率につきましては、公営企業の経営状況について透明性を確保するため、健全化判断基準同様、一定の基準に基づき行財政上の措置を講ずることにより経営の健全化を図ろうとするものです。

資金不足比率の算定の結果につきましては、計算書を添付してございますので、お手元の議案2枚目をご覧ください。

中段、資金不足額の算定でございますが、流動負債と流動資産のバランスで判断をするものです。

まず、流動負債額でございますが、翌年度企業債償還予定額や賞与引当金、消費税等の未払い金等に係るものであり、1,005万2,000円となりました。

なお、消費税未払い金につきましては、浄水場中央監視制御装置の更新により資本的支出が増加したことから精算還付が見込まれており、計上額はございません。

一方、流動資産いわゆる現金預金や有価証券等でございますが、合計9億4,342万6,000円となり、流動負債額を大きく上回ったことから不足額は生じていなく、算定には至らない結果となりました。

今後も引き続き経営の合理化や水の安定供給に努めてまいります。

なお、これらの状況につきましては、6月23日の水道事業決算審査において、資料をもとに審査をいただいております。結果につきましては、水道事業会計決算意見書のとおりでございます。

以上で報告を終わります。

○議長（大地達夫君） 以上で報告第2号を終了いたします。

◎散会の宣告

○議長（大地達夫君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

明日14日は、午前9時30分から会議を開きますので、ご参集願います。

本日はこれにて散会いたします。

長時間にわたり、ご苦勞さまでした。

（午後 3時54分）